

千代田区次世代育成支援推進会議
平成19年度
活動報告書

平成20年3月
千代田区

目 次

1	委員名簿	1
2	会議の開催状況	1
3	会議での検討内容の概要	
	(1) 第1回.....	1
	(2) 第2回.....	2
	(3) 第3回.....	2
	(4) 第4回.....	2
4	子育て支援策の評価（施策評価シート）	
	(1) 次世代育成支援を推進するための体制づくり.....	3
	(2) 青少年健全育成施策の推進（健全育成アドバイザー）.....	6
	(3) ファミリー・サポート・センター事業の充実.....	8
	(4) 《計画外事業》子育て支援者の養成.....	11
	(5) 地域の子どもサポーターの養成と活用.....	13
	(6) 子どもに関わる職員の対応能力の向上.....	16
	(7) 子どもの虐待防止ネットワーク事業の推進.....	19
	(8) 子どもと家庭に関わる相談事業の充実.....	22
	(9) こども在宅サービスの充実（ショートステイ）.....	24
	(10) こども在宅サービスの充実（トワイライトステイ）.....	26
	(11) サービス利用のしくみづくりの推進（子育てガイドブック）.....	28
5	施策評価シート補足資料	
	(1) 評価シート No.1 関連.....	31
	(2) 評価シート No.3 関連.....	32
	(3) 評価シート No.4 関連.....	34
	(4) 評価シート No.6 関連.....	36
	(5) 評価シート No.7 関連.....	40
	(6) 評価シート No.8 関連.....	41
6	参考資料	
	千代田区次世代育成支援行動計画に基づく措置の実施状況.....	43
	平成20年度 予算案の概要（こども・教育部所管分）.....	63

1 委員名簿

会 長	恵泉女学園大学 大学院教授	大日向 雅 美
副会長	大妻女子大学 家政学部 准教授	岡 健
委 員	読売新聞東京本社 記者	榊 原 智 子
〃	区民委員（平成17年度委員）	佐々木 弓 子
〃	区民委員（平成17年度委員）	安 田 郁 子
〃	区民委員（平成18年度委員）	渡 辺 麻 里

2 会議の開催状況

回	開催年月日
第1回	平成19年 7月11日
第2回	平成19年 9月18日
第3回	平成19年11月12日
第4回	平成20年 1月23日

3 会議での検討内容の概要

（1）第1回会議

①今年度の推進会議の検討事項について

平成19年3月に昨年度の推進会議より、「千代田区次世代育成支援推進会議 平成18年度活動報告」が提出されたが、

- ・平成17・18年度の推進会議の議論で「施策評価」が積み残しになっていること
- ・平成22年度からの5か年の次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定に向けて前期行動計画の一定の評価が必要であること

などから、

今年度の推進会議では、現行の「千代田区次世代育成支援行動計画」に示された子育て支援策の評価を行うこととした。

また、前掲の「千代田区次世代育成支援推進会議 平成18年度活動報告」では、その際、評価対象とすべき事業として、

- ・次世代育成支援組織体制
- ・人の育成
- ・子ども家庭支援センター機能

の3点が掲げられていたため、

- ・「組織体制」の分野では、
（ア）次世代育成支援を推進するための体制づくり
- ・「人の育成」の分野では、
（イ）青少年健全育成施策の推進
（ウ）ファミリー・サポート・センター事業の充実
（エ）子育て支援者の養成《計画外事業》
（オ）地域の子どもサポーターの養成と活用

- (カ) 子どもに関わる職員の対応能力の向上
- ・「センター機能」の分野では、
 - (キ) 子ども虐待防止ネットワーク事業の推進
 - (ク) 子どもと家庭に関わる相談事業の充実
 - (ケ) こども在宅サービスの充実（ショートステイ）
 - (コ) 子ども在宅サービスの充実（トワイライトステイ）

の10事業を当面の評価対象事業とすることとした。

そして、その後の議論の過程で、評価対象として追加すべき事業が浮上した場合には、その事業も評価対象として適宜追加していくこととした。

②評価作業に使用する評価シートについて

③評価対象事業の実施状況や評価等について

(2) 第2回会議

評価対象事業の実施状況や評価等について

各事業の分析を進めるとともに、評価シートの記載内容は、選挙におけるマニフェストのように、できる限り数値等で表現するなど、分かりやすく明確に表現していくこととした。

なお、シートの記載内容が明快でない事業については、次回以降の会議で、より詳細な分析を行うこととした。

(3) 第3回会議

①評価対象事業の実施状況や評価等について

＜事業の実施状況＞欄について、「その結果、〇〇〇につながり、△△△ができるようになった」というように成果が把握しやすい記載を追記するなど、第三者でも理解できるような分かりやすく詳細な記載に一層努めることとした。

②評価シートについて

評価シートには「課題」が明記されていないため、事業の実施を通じて何を解決しようとしているのか不明確であるため、新たに＜何が課題となっているのか＞欄を設けることとした。

③評価対象事業の追加について

評価対象事業として、新たに、「サービス利用のしくみづくりの推進（子育てガイドブック）」を追加することとした。

(4) 第4回会議

評価対象事業の分析・評価・今後の方向性等について

これまでの議論を踏まえて改良した評価シートを用いて、評価作業を進め、＜分析＞＜評価の視点＞＜評価と今後の方向性＞欄の記載事項を概ね確定し、報告書作成に向けた微調整は、会長の指揮の下、委員間の文書での意見交換を経て行うこととした。

また、来年度の次世代育成支援推進会議では、今年度の施策評価の結果等を踏まえ、後期行動計画（平成22～26年度）策定のための本格的な検討を開始することとした。

4 子育て支援策の評価（施策評価シート）

千代田区次世代育成支援行動計画施策評価シート

No. 1

＜各事業の内容＞

事業名	次世代育成支援を推進するための体制づくり	こども総務課
-----	----------------------	--------

事業の概要	現況 (平成16年度末)	年度別計画内容 (平成17年度～平成21年度)
次世代育成支援を推進するための体制を整備する。	—	実施

計画体系上の位置づけ	目標5 区民・企業・行政が一体となって子育てに取り組む (4) 区民と行政の協働、行動計画推進体制の整備
------------	---

＜何が課題となっているのか＞

従来、国の「厚生労働省」と「文部科学省」、東京都の「福祉保健局」と「教育庁」といった縦割り組織に倣い、本区においても「保健福祉部」と「教育委員会」が、「保育園・児童館・学童クラブ運営・各種手当支給・医療助成等」と「小中学校・幼稚園運営等」をそれぞれ担ってきた。 しかし、子どもの目線で考えれば、親の就労形態等で近所の友達と自分の育成環境が区分されることを不思議に思うであろうし、親の目線で考えれば、同じ子どもに関する施策を別々の部署がバラバラに所管することに違和感を覚えるであろう。 区民にも分かりやすい組織により、0歳から18歳までを見通した施策を統一的・効率的・効果的に執行し、次世代育成支援を強力に推進していくことが求められている。
--

＜この事業が求める成果＞

世代や地域の垣根を越えて、家庭・学校・地域・企業が共に子ども達を育て、また、自らも育っていく、いわば「共育」という考え方を基本に、組織の枠にとらわれることなく、教育施策や次世代育成支援施策に一体的に取り組んでいく体制を構築する。 特に、乳幼児や小学生など低年齢期の児童の育成は、家庭・地域・保育園・幼稚園・小学校が一体となって取り組む必要があり、行政においても、執行体制の整備により相互の連携強化を図っていく。

＜事業の実施状況＞

平成17年度 実施状況	平成14年度より「子育て推進室」を組織し、幼保一元化施設「こども園」を所管するなど、縦割り行政の排除に努めた。 ＜決算の状況＞ — ＜単位あたりコストと利用者負担＞ —
平成18年度 実施状況	新たに次世代育成支援担当部を組織するとともに、他部に属する課のうち、次世代育成支援に係る各課長を次世代育成支援担当部の副参事として兼務発令し、横断的な組織体制を構築した。 ＜決算の状況＞ — ＜単位あたりコストと利用者負担＞ —
平成19年度 実施状況 (予定を含む)	子どもに関する施策を一元的に推進するため、従来の「教育部門」と「次世代育成支援部門」を統合し、「こども・教育部」を新設する組織改正を行った。 再編統合の具体的な成果として、19年度早々に、全小中学校で放課後子どもプランの展開を図ったほか、お茶の水小中学校でアフタースクール事業開始の準備を進めるなど、学校施設を活用した事業が、着々と進展していることが挙げられる。また、安全・安心対策についても、同一部内で情報交換ができる体制が整い、教育施設・子育て関連施設双方への迅速な情報提供や注意喚起が行われるようになった。 また、管理職や職員が定期的に、部の課題についての意見を交換する場を設定したことにより、子どもを取り巻く課題を共通認識することができ、課題解決に向けた多角的な議論がなされるようになった。さらに、「保育園」や「学校」という従来の枠組みを超えた一元的体制により、給食の提供や施設の整備、相談などを、効果的効率的に執行することが可能となった。

	<決算予想> — <単位あたりコストと利用者負担（予想）> —
--	--

<分析>

この事業の 運営上の課題	<組織体制> 平成19年度の抜本的組織改正の検証は、本年度末に行う予定である。 <利用者からの認知度> 「広報千代田」や各種関係団体等を通じた区民周知を図っており、徐々に認知されつつある。 <利用・アクセスのしやすさ> 住民異動に伴い必要となる手続きを多く扱う「こども支援課」を2階の「総合窓口課」の隣りに配置することでワンストップサービスを実現した。また、組織改正とは別に、コールセンターの開設や区のHPのリニューアルにより、次世代育成支援に関する情報を取得しやすくした。さらに、情報を頻繁に更新するなどし内容を充実していく必要がある。 参考：コールセンター利用件数 平成19年 6月 95件（運用開始） 7月 158件 8月 177件 9月 220件 10月 226件 11月 198件 12月 182件 平成20年 1月 集計中 HPアクセス件数 平成11年度 63,467件 平成12年度 130,891件 平成13年度 259,986件 平成14年度 504,382件 平成15年度 596,898件 平成16年度 708,468件 平成17年度 767,824件 平成18年度 801,773件 平成19年度 （リニューアル）集計中
-----------------	--

関連する区の 事業・類似の区 の事業	—
--------------------------	---

直営事業の 場合	民間代替サー ビスの有・無	—
	それぞれのコ スト分析	—
	区が直営で行 う理由	—

この事業を廃止した場合の区民への影響	大 ・ 小
--------------------	-------

計画体系上の 目標に対する この事業の寄 与度	判断	●高い（Ⅰ） ○やや高い（Ⅱ） ○やや低い（Ⅲ） ○低い（Ⅳ）
	判断の根拠	組織を一元化することにより、次世代育成支援を一体的に推進していくことができる。

この事業が求 める成果の充 足度	判断	●90%以上（A） ○80%以上（B） ○50%以上（C） ○50%未満（D）
	判断の根拠	組織の一元化により、こども園の効果的な運営や、軽度発達障害児等の療育事業と就学相談が一体的に実施できた。

<評価の視点>

目標寄与度 成果充足度	Ⅳ・Ⅲ	Ⅱ・Ⅰ
A・B	目標達成に適した事業か？	継続実施すべき事業
C・D	不要・不急の事業ではないか？	事業手法の改善点はないか？

<評価と今後の方向性>

「次世代育成支援部門」と「教育部門」をこれほど大胆に組織統合した例は全国的にも少なく、子育て世帯から見ると、今後の行政の方向性を示したものとして評価できる。

今年度は組織統合の初年度であるが、小学校で放課後子どもプランの展開を図ったほか、お茶の水小中学校でアフタースクール事業開始の準備を進めるなど、学校施設を活用した次世代育成支援事業が、着々と進展している。また、安全・安心対策についても、教育施設・保育園・児童館等への迅速な情報提供や注意喚起が行われるようになるなど、徐々にその成果が見受けられる。

さらに、庁舎の構造上の制約や制度上の問題から、実現困難な面もあるが、保健所の機能（乳幼児の育成や青少年の性に関する相談・支援など）をも加えた総合窓口化なども検討の余地があるものと思われる。

今後とも、区民から見た視点を大切にして、時代の要請に的確に対応する組織へと改変し、千代田区ならではの施策展開が図られることを期待する。

千代田区次世代育成支援行動計画施策評価シート

No. 2

＜各事業の内容＞

事業名	青少年健全育成施策の推進（健全育成アドバイザー）	育成・指導課
-----	--------------------------	--------

事業の概要	現況 (平成16年度末)	年度別計画内容 (平成17年度～平成21年度)
地域の青少年健全育成組織（青少年対策地区委員会、PTA、町会等）へ研究者や専門家を出張講座の講師として派遣し、専門的なアドバイスをを行い、地域を対象とした健全育成事業を提案していく。	実施	推進

計画体系上の位置づけ	目標1 子どもがのびのびと健やかに育つよう、支援する (2) 虐待や犯罪から子どもを守る 目標4 子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる (再掲) (2) 地域の育児力を育成する
------------	--

＜何が課題となっているのか＞

青少年対策地区委員会や青少年モニターなどの青少年健全育成を担当する各団体が、各地域の特色を活かしながら、その活動を充実させていく一つの手段として、専門家等のアドバイスを求める機会を提供する必要がある。
--

＜この事業が求める成果＞

青少年の健全育成に携わっている各種団体（青少年対策地区委員会、PTA、町会等）に、青少年問題に取り組んでいる研究者や専門家を健全育成アドバイザーとして派遣する出張講座を通じて専門的なアドバイスをを行い、区内における青少年の健全育成に対する様々な課題の解決に資する。
--

＜事業の実施状況＞

平成17年度 実施状況	5/19 青少年対策麹町地区委員会 早稲田大学名誉教授 新保昇一氏 8/19 青少年モニター 元家庭裁判所調査官 春日完和氏 東京都薬物防止推進千代田区協議会会長 小田 晃氏 ＜決算の状況＞ 65,000円 ＜単位あたりコストと利用者負担＞ 1,083円/人 利用者負担0円
平成18年度 実施状況	11/4 青少年対策地区委員会4地区合同事業 落語家 桂 才賀氏 ＜決算の状況＞ 100,000円 ＜単位あたりコストと利用者負担＞ 1,000円/人 利用者負担0円
平成19年度 実施状況 (予定を含む)	1件：青少年対策地区委員会4地区合同事業（予定） テーマ「青少年のこころとからだ」 堀口雅子氏（医師） ＜決算予想＞ 実績による 450,000円（予算） ＜単位あたりコストと利用者負担（予想）＞ 円/人 利用者負担0円

＜分析＞

この事業の 運営上の課題	＜組織体制＞ 青少年の健全育成に関する各種団体は、それぞれ目的達成のため活動しているが、本制度を活用したアドバイザーの派遣を要請する組織は多くない。 ＜利用者からの認知度＞ 各種団体の会合等で周知しており認知はされている。
-----------------	--

	<利用・アクセスのしやすさ> 地域の希望する青少年健全育成組織であれば、健全育成アドバイザーの派遣を受けることは可能であり利用は容易である。
--	---

関連する区の事業・類似の区の事業	各種講演会・講習会を適宜開催及び後援している。
------------------	-------------------------

直営事業の場合	民間代替サービスの有・無	講師派遣事業であれば、あり
	それぞれのコスト分析	両者ともほぼ同額？
	区が直営で行う理由	特になし

この事業を廃止した場合の区民への影響	大・小
--------------------	-----

計画体系上の目標に対するこの事業の寄与度	判断	○高い（Ⅰ） ○やや高い（Ⅱ） ○やや低い（Ⅲ） ●低い（Ⅳ）
	判断の根拠	健全育成アドバイザーの派遣要望も高くなく、実績が限られている中では、目標に対する寄与度が低いと考えられる。

この事業が求める成果の充足度	判断	○90%以上（A） ○80%以上（B） ○50%以上（C） ●50%未満（D）
	判断の根拠	健全育成アドバイザーの派遣要望が高く、研究者や専門家のアドバイスを受けることで青少年健全育成組織が活性化するのであり、現状では充足度は低い。

<評価の視点>

目標寄与度 成果充足度	Ⅳ・Ⅲ	Ⅱ・Ⅰ
A・B	目標達成に適した事業か？	継続実施すべき事業
C・D	不要・不急の事業ではないか？	事業手法の改善点はないか？

<評価と今後の方向性>

青少年の健全育成に関する各種団体は、それぞれ地域において様々な活動を行っている。 健全育成アドバイザーは、こうした活動を展開する団体に対し、講師を派遣し、活動に対する有効的なアドバイスを与えていくものであるが、青少年対策地区委員会で実施する講演会講師の派遣などが主な内容となっており、現状の実績としては高いものとはいえない。 しかし、健全育成アドバイザーが上手く機能していけば、地域における青少年の健全育成に対する機運も高まりを見せるであろう。 今、区では街の環境浄化に多大な力を傾注している。こうした中、特に、秋葉原地区を取り巻く状況は、かつての世界に冠たる電気街といった様相から大きく変化してきている。 情報社会が進展する中、ネット犯罪が増加しており、秋葉原地区の特殊性を反映した不適切なビジネスが構築されており、その結果、子どもたちを巻き込む様々な誘惑や犯罪も見受けられる。 現在、チラシや立て看板の撤去など地域や行政が一体となって対策を講じているが、青少年の健全な育成を推進していく各種団体に対し、単なる講師派遣だけではなく多様な対応が必要であると考えられる。 現状の講師派遣を中心としたアドバイザー制度では、この施策の意義は薄れていく可能性もあり、今後は、上記のような状況も踏まえ、積極的に各種団体に働きかけ、団体活動を補完し、シートNo.5の「地域の子どものサポーターの養成と活用」事業とも連携し、有効な活動が推進できるようにそのあり方について、根本から見直していく必要がある。
--

千代田区次世代育成支援行動計画施策評価シート

No. 3

＜各事業の内容＞

事業名	ファミリー・サポート・センター事業の充実	児童・家庭支援センター
-----	----------------------	-------------

事業の概要	現況 (平成16年度末)	年度別計画内容 (平成17年度～平成21年度)
地域における区民や在学生を取り込んだ育児の相互支援活動を充実、世代を超えた育児支援の輪を地域に根づくように会員の確保、活動の調整、普及啓発活動などをファミリー・サポート・センターが中心となって進めることで、子育て家庭の支援を図る。	依頼会員 100名 支援会員 50名 両方会員 1名 合計 151名	平成21年度 依頼会員 200名 支援会員 100名 両方会員 25名 普及啓発講演会2回

計画体系上の位置づけ	目標2 子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する (再掲) (3) 子育てにゆとりをもてるようにする (再掲) (4) 子育てと社会参加の両立を支援する 目標4 子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる (再掲) (2) 地域の育児力を育成する
------------	--

＜何が課題となっているのか＞

子育て中の保護者が、子どもを預けて安心して社会参加できるようにするために、一時預かりなどの保育の場が十分に整備される必要があるが、それが十分あるとはいえない中で、地域に暮らす人々が気軽に助け合う、子育て相互扶助的な仕組みの充実が求められている。
--

＜この事業が求める成果＞

・子育て中の保護者が、子どもを支援会員に預けて安心して社会参加できるようにする。 ・地域に子育て支援会員がたくさん育ち、地域の育児力が手厚く確保されるようにする。 ・子どもたちの育成に地域の大人たちが、共に関わり、その成長を喜び合えるようにする。

＜事業の実施状況＞

平成17年度 実施状況	依頼会員 204名、 支援会員 96名、 両方会員 1名、 活動回数合計 1,808回 普及講習会 3回実施 ＜決算の状況＞ 6,150千円 ＜単位あたりコストと利用者負担＞ 活動1件あたり4,372円 1時間あたり800円(1,000円)
平成18年度 実施状況	依頼会員 244名、 支援会員 98名、 両方会員 4名、 活動回数合計 1,830回 普及講習会 3回実施 ＜決算の状況＞ 6,372千円 ＜単位あたりコストと利用者負担＞ 活動1件あたり4,937円 1時間あたり800円(1,000円)
平成19年度 実施状況 (予定を含む)	依頼会員 250名、 支援会員 100名、 両方会員 5名、 活動回数合計 1,900回 普及講習会 3回実施 ＜決算予想＞

	6,487千円 ＜単位あたりコストと利用者負担（予想）＞ —
--	--------------------------------------

＜分析＞

この事業の 運営上の課題	＜組織体制＞ 制度の周知が進むにつれて依頼会員の人数が増加している割には、支援会員が増えていないことが課題である。 区内在学の学生を対象にした講習会の実施などで支援会員の養成を図っているが、一定年数で卒業、就職してしまうので、新たな人材を常に養成し補充する必要がある。 また、依頼会員が数年後には、支援会員として活動できるようになることが望まれるが、今のところ実現例は少ない。 さらに、支援会員のモラルアップやトラブル対応のためにも、コーディネーターの力量（調整力）が問われる。 ＜利用者からの認知度および満足度＞ 周知が行き届くにつれて利用は増えており、リピーターが多いことから、おおむね好評であると考えられるが、時間帯など要望内容によっては対応できる会員が見つからず、不調に終わることもある。会員制の相互扶助組織であるため、依頼会員、支援会員双方の制度についての理解が十分でないと長続きしない。 ＜トラブルの有無＞ 大きなトラブルにはならないが、利用会員の中には、「費用を負担しているのだから、やってくれて当然」という人もおり、「好意でやってあげているのに」という支援会員との行き違いが出ることもある。 ＜利用・アクセスのしやすさ＞ 電話での申し込みがほとんどである。ガイドブックの発行により利用の問い合わせが増えている。依頼会員、支援会員間のトラブルの未然防止とスムーズな導入のために、初回面接には時間をかけている。
-----------------	--

関連する区の 事業・類似の区 の事業	ふたばサービス（社会福祉協議会） 子育て・家族支援者養成（児童・家庭支援センター） ＊派遣対象、派遣条件、利用方法などに相違がある。
--------------------------	--

直営事業の 場合	民間代替サービスの有・無	ベビーシッター会社からの派遣サービスあり
	それぞれのコスト分析	民間では3～5倍の経費がかかる。
	区が直営で行う理由	地域の相互扶助的な体制の構築に意味がある。コーディネーター人件費等は区で負担するので、比較的低廉な経費で利用できる。

この事業を廃止した場合の区民への影響	大・小
--------------------	-----

計画体系上の 目標に対する この事業の寄 与度	判断	●高い（Ⅰ） ○やや高い（Ⅱ） ○やや低い（Ⅲ） ○低い（Ⅳ）
	判断の根拠	利用実績は年々増えており、保育園送迎などゆとりある子育てに役立っている。 類似事業（子育て・家族支援者養成事業）が後から始まったが、役割分担やすみわけをすることで、依頼会員にとっても支援会員にとっても、都合に合わせた選択がしやすくなり、トータルでの地域の育児力の向上につながっている。

この事業が求 める成果の充 足度	判断	○90%以上（A） ●80%以上（B） ○50%以上（C） ○50%未満（D）
	判断の根拠	支援会員がたくさん育ち、育児力が手厚く確保されるまでにはいっていない。

＜評価の視点＞

目標寄与度 成果充足度	Ⅳ・Ⅲ	Ⅱ・Ⅰ
A・B	目標達成に適した事業か？	継続実施すべき事業
C・D	不要・不急の事業ではないか？	事業手法の改善点はないか？

＜評価と今後の方向性＞

制度発足以来4年あまりが経過し、子育て中の区民からの認知度はかなり上がってきているものと思われる。保育園の送り迎えや習い事の付き添いなど、気軽に頼める支援サービスとして、利用件数が徐々に増加している。

今後も地域の身近な子育て支援ネットワークのひとつとして「地域全体で子育てに参加するまちづくり」のために、支援会員の一層の確保を図る必要がある。

類似事業の子育て・家族支援者養成事業が後から始まったが、預かり時間数や支援内容など役割分担を図り、利用者にわかりやすい仕組みとすべきである。

千代田区次世代育成支援行動計画施策評価シート

No. 4

＜各事業の内容＞

事業名	《計画外事業》子育て支援者の養成 児童・家庭支援センター
-----	---------------------------------

事業の概要	現況 (平成16年度末)	年度別計画内容 (平成17年度～平成21年度)
「子育てしやすい地域づくり」「地域における子育て支援力の醸成」を目的として、NPO法人あい・ぽーとステーションが運営・認定を行う子育て支援者養成講座を開催する。この講座は区内の子ども関連施設での「いっとき保育」や子どもの見守りなどの有償活動に従事するために必要な知識と技術の習得を目的とする。	—	《計画外事業》 平成18・19年度 実施

計画体系上の位置づけ	目標2 子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する (3) 子育てにゆとりをもてるようにする (再掲) (4) 子育てと社会参加の両立を支援する 目標4 子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる (再掲) (2) 地域の育児力を育成する
------------	--

＜何が課題となっているのか＞

地域とのかかわりを持たない子育て初心者のお母さんたちが、孤立しがちな子育てに悩み、戸惑い、苦しんでいるが、身近なところに、相談に乗ってくれたり、手を貸してくれる人が少ない。

＜この事業が求める成果＞

- ・暖かい眼差しと共感を持ち、子育て支援の力量を身につけた認定支援者が地域の中に育つ。
- ・子育て支援を行なう場と機会がふえ、保護者にも子どもにも満足できる子育て支援サービスが行なわれる。
- ・認定支援者が、区内の子育て支援活動に積極的に参加することで、地域における総合的な子育て支援力が向上し、子育てしやすい地域がえられる。

＜事業の実施状況＞

平成17年度 実施状況	— ＜決算の状況＞ — ＜単位あたりコストと利用者負担＞ —
平成18年度 実施状況	平成18年度事業開始。 平成18年10月～平成18年12月（1コマ90分、30コマ）3級支援者養成講座開催。 （22名認定（準認定含む。）。バックアップ研修2回 ＜決算の状況＞ 事業経費決算額 4,530千円 ＜単位あたりコストと利用者負担＞ 初年度児童環境づくり基盤整備事業国庫補助金収入2,738千円有り 認定支援者1人あたり 286,601円 利用者負担額（区民）1万2千円 （区民以外）1万5千円
平成19年度 実施状況	平成19年6月～平成19年8月（1コマ90分、30コマ）3級支援者養成講座開催。 （17名 認定（準認定含む。）。バックアップ研修毎月1回

これまで2期の3級子育て・家族支援者養成講座を受講し、登録支援者として活動している方々は、意欲も能力も高く、活動先の事業担当者からの評価も高い。これらの方々の意欲を支えているのは、NPOあい・ポートステーションのバックアップ研修であり、サポート体制である。

今まで実施してきた子育て・家族支援者養成講座は、保育補助者としての役割を担う3級支援者の養成であるが、この講座の継続実施とともに、今後はさらに1段レベルアップさせた2級支援者を養成すべきである。これにより、1対1の保育にも責任をもって対応できる人材を育成し、養育困難などハイリスク家庭への支援などニーズの多様化に対応し、量と質の両面で子育て支援力の一層の向上をめざすべきである。

千代田区次世代育成支援行動計画施策評価シート

No. 5

＜各事業の内容＞

事業名	地域の子どもサポーターの養成と活用	育成・指導課
-----	-------------------	--------

事業の概要	現況 (平成16年度末)	年度別計画内容 (平成17年度～平成21年度)
地域住民やボランティアとの連携により、(仮称)地域の子どもサポーターを養成し、子どもの遊びと学びの場の支援を行う。(居場所づくりのサポーターとして活用)	—	平成17年度 3校区 平成18年度 3校区 平成19年度 2校区

計画体系上の位置づけ	目標3 安心して子育てできるまちをつくる (2) 子どもの居場所づくりを推進する 目標4 子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる (再掲) (2) 地域の育児力を育成する
------------	--

＜何が課題となっているのか＞

地域で活動することを望む若者から高齢者までの子どもサポーターによるボランティアの力で、地域の子どもたちの安全と安心を確保していく必要がある。 こうした中、地域の子どもサポーターとなる人材養成に向けた取り組みの強化が求められる。 また、ボランティアとしての参加が容易にできる体制づくりも大切である。

＜この事業が求める成果＞

子どもたちの安全で安心な生活を確保するためには、地域の住民などによるボランティアの果たす役割が非常に重要である。 特に、日ごろより学校と密接に関係があるPTAをはじめとした地域住民や区内の大学に通う学生などのボランティアを子どもたちの見守りのためのサポーターとして養成する。 こうして養成したサポーターが、従来の「放課後の居場所づくり」事業に代わり平成19年度より実施されている「放課後子どもプラン」における「放課後子ども教室」の場で、指導員と連携し、主に「受付」で参加児童の出席の確認を行い、事業の円滑な運営を図っていく。 また、子どもたちの登下校(園)時の安全確保のため、地域の見守り隊としての役割も果たしてもらう。 加えて、「学童クラブ」などの場でも、子どもたちの日ごろの生活習慣を維持するためにサポーターの協力を得る。 地域の住民やボランティアがこうした形で子どもたちの生活に積極的に係わりを持つことで、子どもたちの地域社会との関わりが一層向上していく。

＜事業の実施状況＞

平成17年度 実施状況	「放課後の居場所づくり」事業の開始に併せ、子どもたちの見守りなどの役割を有償ボランティアに担ってもらった。 ＜決算の状況＞ — ＜単位あたりコストと利用者負担＞ 2,000円/ボランティア1日・人
平成18年度 実施状況	平成17年度に引き続き、放課後の居場所作り事業における有償ボランティアの拡充 ＜決算の状況＞ — ＜単位あたりコストと利用者負担＞ 2,000円/ボランティア1日・人
平成19年度 実施状況 (予定を含む)	「放課後子ども教室」における有償ボランティアの協力 ※「放課後子ども教室」を実施している区内8小学校 ＜決算予想＞ —

	<単位あたりコストと利用者負担（予想）> 500円／ボランティア1時間・人（1日4時間程度） ※支給規準の見直し実施
--	--

<分析>

この事業の 運営上の課題	<組織体制> 地域の子どもサポーターの育成及び確保は容易ではない。 学校では、平成18年度まで「放課後居場所づくり事業」を実施し、その際、主にPTAや学校近隣の方に校庭遊びの見守りをお願いしてきたが、平成19年度になり「放課後子ども教室」が実施され、事業主体が主に民間事業者に移行した。 そのため、「放課後居場所づくり事業」で協力を得ていた地域の子どもサポーターによるボランティアの活動が一時停滞してしまった。 今後、「放課後子ども教室」をはじめとした様々な場面で子どもたちのサポートをする地域の子どもサポーターを育成するとともに、積極的な参加を促していく必要がある。 <利用者からの認知度> 「放課後居場所づくり事業」での実績から、「放課後子ども教室」でのボランティア活動の必要性については、一定の認知がされている。 <利用・アクセスのしやすさ> 希望するPTAや地域の方は、登録することで有償ボランティアとして参加可能となる。しかし、どこに申し込んでどういった手続きをすれば具体的なボランティア活動ができるのかについては、様々な機会を通して周知しているものの実際の参加者は多くない。
-----------------	---

関連する区の 事業・類似の区 の事業	—
--------------------------	---

直営事業の 場合	民間代替サービスの有・無	「放課後子ども教室」の事業全体を担う事業者は、あり
	それぞれのコスト分析	有償ボランティアの報酬は500円／hであり、非常に低コストとなっている。
	区が直営で行う理由	「放課後子どもプラン」を推進するにあたっては、運営事業者だけではなく、地域の活力も得るべきであり、有償ボランティア制度は地域住民が参加するための仕組みとしては有効である。そのため直営が望ましい。

この事業を廃止した場合の区民への影響	大 ・ 小
--------------------	-------

計画体系上の 目標に対する この事業の寄 与度	判断	○高い（Ⅰ） ●やや高い（Ⅱ） ○やや低い（Ⅲ） ○低い（Ⅳ）
	判断の根拠	子どもの安全・安心な居場所を確保するために、その見守りを行うことが重要である。「放課後子ども教室」や登下校（園）時の安全を確保するために事業運営を民間事業者に委託しているが、地域のボランティアが様々な形で参加することで、地域に密着した形で子どもたちの安全・安心を確保することができている。

この事業が求 める成果の充 足度	判断	○90%以上（A） ●80%以上（B） ○50%以上（C） ○50%未満（D）
	判断の根拠	「放課後子ども教室」の運営や子どもたちの登下校（園）の安全確保にあたって、地域ボランティアの協力を得ている。

<評価の視点>

目標寄与度 成果充足度	Ⅳ・Ⅲ	Ⅱ・Ⅰ
A・B	目標達成に適した事業か？	継続実施すべき事業
C・D	不要・不急の事業ではないか？	事業手法の改善点はないか？

＜評価と今後の方向性＞

「子どもの居場所づくり事業」が平成19年度に「放課後子ども教室」に移行し、子どもたちの放課後の過ごし方が充実されてきたのは評価できる。

しかし、この事業は、基本的に教育委員会が事業者に委託して実施しているので、それまでの地域サポーターの参加意識が結果的に弱くなってしまった。

地域の力を得て、「放課後子ども教室」を展開していくことは、国の意図していることでもあり、今後は、改めて地域ボランティアを育成していく必要がある。

千代田区の地域性を考えると、地域ボランティアの確保は簡単ではないと思われるが、学校や地域の協力を得て、ボランティアへの参加意識を高めていく必要があると考える。

また、子どもたちの登下校（園）の安全・安心を確保するための見守り隊についても、「放課後子ども教室」の実施により、子どもたちの下校時間が分散されているなどの課題を踏まえ、学校ごとの特色を活かした形で、地域の協力を得ていくように努力していく必要がある。

一方、「学童クラブ」は生活の場であり、学童クラブに通っている児童については、その活動の中で、日々の生活のリズムを習得することも重要な要素である。

「放課後子ども教室」によって、「学童クラブ」での子どもたちの生活リズムが乱されてしまっは本末転倒となってしまう。

「学童クラブ」において、子どもの生活の質の維持・向上を図っていくことは非常に大切なことで、こうしたところにも、積極的に養成された地域の子どもサポーターが係わりを持っていく必要がある。

また、こうした活動を全体的にコーディネートしていくことも区に課せられた重要な使命である。

千代田区次世代育成支援行動計画施策評価シート

No. 6

＜各事業の内容＞

事業名	子どもに関わる職員の対応能力の向上	育成・指導課
-----	-------------------	--------

事業の概要	現況 (平成16年度末)	年度別計画内容 (平成17年度～平成21年度)
子育て中の保護者を支えるため、幼稚園、保育園、こども園、児童館などの教職員を対象に、保護者支援の具体的な方法についての研修を充実する。	実施	充実

計画体系上の位置づけ	目標4 子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる (2) 地域の育児力を育成する 目標5 区民・企業・行政が一体となって子育てに取り組む (再掲) (4) 区民と行政の協働、行動計画推進体制の整備
------------	--

＜何が課題となっているのか＞

近年、ライフスタイルは大きく変化し、核家族化が進むとともに、共働き世帯が増加するなど、子どもを取り巻く保護者の形態が多様化している。

こうした中、合計特殊出生率は低下の一途を辿り、平成17年には1.26を記録し、少子化が一層進展している。

従来は3世代に渡る家族構成が多く、保護者の子育てに対する支援が受けやすい環境にあったが、集合住宅居住者が増加するとともに、上記のように核家族化が進行したことにより、子育てに対する不安感や負担感を抱き、子育て支援を必要とする保護者が増えてきた。

一方、保護者の子育てに向けた要求の高まりについて、学校や保育現場での教職員が十分認識していない場合がある。

保護者の支援は大変重要であり、子育てに関わる全ての教職員がスキルを向上させるとともに、対応能力を身に付けていくことが社会的に求められている。

＜この事業が求める成果＞

時代の変化は激しく、保護者を取り巻く環境や保護者のニーズは日々大きく変化している。

保護者の子育て支援を実現するために、教職員は、こうした時代の変化を的確に読み取り、様々な事例に応じて適切な対応をしていくことが求められている。

そのため、教職員の保護者や子どもたちに対する対応能力の向上が求められており、区が契約する臨床心理士のスーパーバイザーが職員研修を実施している。子どもに関わる教職員は、この職員研修を通じ保護者への支援や対応の基本を習得している。

なお、毎年度の研修受講者は、教職員の一部（全体の1割程度）となるため、研修を受講した教職員がその習得したスキルを各職場に還元し、職場全体の対応能力の向上を図っている。

また、スーパービジョン（スーパーバイザー・臨床心理士）により、教職員が抱える解決困難な問題に指導・助言を行い、スムーズな保護者支援が可能となるように努めている。

さらに、スクールカウンセラーを学校等に派遣することで、直接的な保護者支援を行うとともに、教職員の抱える問題解決にも対応している。

研修をはじめとしたこれらの事業により、教職員が保護者を支援するための能力或いは問題解決能力の向上を図っていくこととする。

＜事業の実施状況＞

平成17年度 実施状況	子ども家庭支援センターのスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにしている（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣している。
----------------	--

	<決算の状況> 対応力向上に関する研修及び指導・助言は、スーパーバイザー及びスクールカウンセラーが大半を担っており、その経費は下記の各経費に含まれる。 スーパーバイザー経費 1,632,000円（年間契約） （子育て支援に関する研修経費及びスーパービジョンの経費） スクールカウンセラー経費 7,255,000円（年間3人） <単位あたりコストと利用者負担> 職員研修であり、利用者負担：0円
平成18年度 実施状況	平成17年度に引き続き、子ども家庭支援センターのスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにしている（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣している。 <決算の状況> 対応力向上に関する研修及び指導・助言は、スーパーバイザー及びスクールカウンセラーが大半を担っており、その経費は下記の各経費に含まれる。 スーパーバイザー経費 1,632,000円（年間契約） （子育て支援に関する研修経費及びスーパービジョンの経費） スクールカウンセラー経費 7,255,000円（年間3人） <単位あたりコストと利用者負担> 職員研修であり、利用者負担：0円
平成19年度 実施状況 （予定を含む）	平成19年度も、児童・家庭支援センター（従来の子ども支援センター）のスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにしている（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣している。 <決算予想> 対応力向上に関する研修及び指導・助言は、スーパーバイザー及びスクールカウンセラーが大半を担っており、その経費は下記の各経費に含まれる。 スーパーバイザー予算 1,632,000円（年間契約） （子育て支援に関する研修経費及びスーパービジョンの経費） スクールカウンセラー予算 8,400,000円（年間4人） <単位あたりコストと利用者負担（予想）> 職員研修であり、利用者負担：0円

<分析>

この事業の 運営上の課題	<組織体制> 児童・家庭支援センターの子ども家庭支援センター事業により研修や指導・相談が行われている。 <利用者からの認知度> 職員研修であり、教職員には周知されている。 <利用・アクセスのしやすさ> 参加者数が限定されており希望者全員が受講することが出来ないため、毎年度各校・園の教職員が交代で受講している。
-----------------	---

関連する区の 事業・類似の区 の事業	教育委員会が教職員向けに実施している各種専門研修 区職員課が実施する職員向けの各種専門研修
--------------------------	---

直営事業の 場合	民間代替サービスの有・無	民間研修機関は存在する。
	それぞれのコスト分析	外部講師を委託する場合、コストは大きく異なる。
	区が直営で行う理由	現状を把握した上で、教職員のニーズに見合った研修内容とすることが比較的容易である。

この事業を廃止した場合の区民への影響	大 ・ 小
--------------------	-------

計画体系上の 目標に対する この事業の寄 与度	判断	○高い(Ⅰ) ●やや高い(Ⅱ) ○やや低い(Ⅲ) ○低い(Ⅳ)
	判断の根拠	研修による教職員の対応能力の向上が図られることで、保護者に適切な支援を行うことが可能となり、地域の育児力の向上につながる。

この事業が求 める成果の充 足度	判断	○90%以上(A) ○80%以上(B) ●50%以上(C) ○50%未満(D)
	判断の根拠	一連の研修・指導・助言により、子どもたちに直接関わる教職員の対応能力が向上し、子どもや保護者に対し直接接する際のスキルが向上されている。 しかし、特に研修は参加可能な教職員数が毎年限られており、各受講生は、職場において習得したスキルを還元することとしているが、全教職員のスキルと対応能力が均一に向上するまでは至っていない。

<評価の視点>

目標寄与度 成果充足度	Ⅳ・Ⅲ		Ⅱ・Ⅰ	
A・B	目標達成に適した事業か？		継続実施すべき事業	
○C・D	不要・不急の事業ではないか？		事業手法の改善点はないか？	

<評価と今後の方向性>

児童・家庭支援センターと契約するスーパーバイザー（臨床心理士）が区の抱える実情を把握した上で、実践的な対応力向上研修を行っている。

また、そのスーパーバイザーが研修以外でも、スーパービジョンで恒常的に問題解決に向けた指導・助言を行うための体制も確立されており、さらに、スクールカウンセラー（臨床心理士）が平成19年度より増員され、保護者はもとより、子育て支援に対応している教職員の相談にに応じているなど、その内容は評価できる。

しかし、東京は24時間稼働しており、世界でも最も多忙な都市のひとつである。そして、そこに生活する区民の子育てに対する環境は大きく変化している。子育て現場に従事する教職員はこの急激な変化に対応することが難しいとも予想され、日常的な子育て支援に関する研修等が必要である。

今後は、職員の意識改革を行うとともに、全職員がスキルを身に付けることが可能となるよう、研修回数の増加や或いは夜間における研修の実施なども視野に入れていくことが求められる。

こうしたことを踏まえ、具体的な研修計画を策定していく場合、職員が研修に参加している際、本来業務に支障が生じないように職員の補完体制や夜間に研修を実施する場合の条件整備等に積極的に取り組んでいくべきである。

ところで、今般、区が導入した非常勤職員の待遇改善策は高く評価できるが、千代田区は、保育部門における非常勤職員の比率が他区に比べて高い。研修体制を充実して行く中で、こうした非常勤職員に対する研修も積極的に行っていく必要がある。

保護者や子どもに接する職員は常に様々な課題に直面しており、研修のみならず、多方面で支援していくことが重要であり、本事業を進めていく上で、様々な施策展開を検討していくべきである。

また、現在のスーパーバイザーは臨床心理士が担っているとのことだが、経験豊富な退職保育士を活用し、そのスキルを現場に還元していくことについても積極的に検討していくべきと考える。

区は、子育てを支援するための現在実施している各種研修に満足することなく、平成19年度の組織改正の効果を最大限発揮し、相互に関連した部署の連携をより密接にし、今後も本事業が求める成果が得られるよう不断の努力をしていくべきである。

千代田区次世代育成支援行動計画施策評価シート

No. 7

＜各事業の内容＞

事業名	子どもの虐待防止ネットワーク事業の推進	児童・家庭支援センター
-----	---------------------	-------------

事業の概要	現況 (平成16年度末)	年度別計画内容 (平成17年度～平成21年度)
虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止のため、「子どもと家庭に関わる総合相談関係機関」の他、家庭裁判所、医師会、青少年委員、人権擁護委員、区内4警察署を構成員に加えた「千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議」と同会の実務者による「専門部会」を設置し、情報共有、相互の連携・協力、虐待防止に向けた普及・啓発活動を行っている。	- 子どもと家庭に関わる総合相談関係機関の連携 「千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議」 「専門部会」 - 虐待防止マニュアル活用	推進

計画体系上の位置づけ	目標1 子どもがのびのびと健やかに育つよう、支援する (2) 虐待や犯罪から子どもを守る 目標2 子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する (再掲) (2) 虐待等、重い育児困難現象に対応する
------------	--

＜何が課題となっているのか＞

後を絶たない児童虐待事件の多発を受けて、平成16年10月に児童虐待防止法の改正、平成17年4月に改正児童福祉法が施行された。これにより、関係機関等の役割分担と連携のもと、地域全体で子どもと家庭に関わる気になる事業や相談に対応していく体制とすることが明確にされ、各自治体に要保護児童対策地域協議会の設置が義務づけられた。

総件数は多くないものの、本区においても子どもと子育てに関する様々な問題事例が発生しており、その件数も年々増加している。社会経済的な要因をはらむものや精神疾患を持つ保護者の関わる事例もあり、解決は容易ではないことが多いが、「子どもの生命と人権」を守り、保護を要する子どもをいち早く発見、保護するとともに、問題を抱える保護者を救うためにも、地域との関係機関が密接に連携することが求められている。

＜この事業が求める成果＞

子どもたちが、近隣など地域の大人たちの注意深く温かいまなざしによって、虐待や犯罪から守られ、のびのびと健やかに育つ。

子育てに悩みを抱えている保護者が、行政や地域の人々の支援の連携等により、重い育児困難や虐待行為などに陥ることなく、ゆとりを持って子育てに取り組めるようにする。

千代田区が、あらゆる虐待のない、子どもを含むすべての人の人権が大切にされるまちとなる。

＜事業の実施状況＞

平成17年度 実施状況	千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議 (全体会) 2回実施 (専門部会) 4回実施 子ども虐待防止リーフレット、子ども相談カードの作成配布 ＜決算の状況＞ (充当予算が他の事業と併用されているため、この事業だけの分析は困難である) ＜単位あたりコストと利用者負担＞ —
平成18年度 実施状況	平成17年4月の改正児童福祉法により、市区町村が「要保護児童対策地域協議会」設置することとなった。 平成18年10月、本区においても「千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議」を発展的に解消し、「要保護児童対策地域協議会」を設置、第1回協議会を実施した。

	<決算の状況> （充当予算が他の事業と併用されているため、この事業だけの分析は困難である） <単位あたりコストと利用者負担> —
平成19年度 実施状況 （予定を含む）	7月に、19年度第1回代表者会議を開催。その後、実務者会議、個別ケース検討会議を実施し、関係機関の連携を進めていく。 <決算予想> （充当予算が他の事業と併用されているため、この事業だけの分析は困難である） <単位あたりコストと利用者負担（予想）> —

<分析>

この事業の 運営上の課題	<組織体制> できるだけ多くの組織に関わってもらいたい。日程調整等に苦勞する。それぞれの立場や担当状況により関わり方の濃淡があるが、出席率は高い。 <利用者からの認知度> 児童虐待についての社会的な認知度が高まるとともに、区市町村への通報も増えつつある。 <利用・アクセスのしやすさ> 事務局機能を児童・家庭支援センターに一本化することで、利用しやすい制度となっている。
-----------------	--

関連する区の 事業・類似の区 の事業	千代田区青少年問題協議会（メンバーの一部重複あり） どちらかというと非行防止対策が中心だが虐待など重なり合う課題もある。
--------------------------	---

直営事業の 場合	民間代替サービスの有・無	なし
	それぞれのコスト分析	—
	区が直営で行う理由	児童福祉法に基づき設置されている。

この事業を廃止した場合の区民への影響	大・小
--------------------	-----

計画体系上の 目標に対する この事業の寄 与度	判断	●高い（Ⅰ） ○やや高い（Ⅱ） ○やや低い（Ⅲ） ○低い（Ⅳ）
	判断の根拠	協議会そのものがすぐに効果を発揮するわけではないが、区内にこうした組織があることにより、個別の事案の連携が深まり、解決に役立つことがしばしばある。

この事業が求 める成果の充 足度	判断	○90%以上（A） ●80%以上（B） ○50%以上（C） ○50%未満（D）
	判断の根拠	把握された事例については、必要な連携を取って対応することができているが、この組織だけですべての事案が解決するわけではない。

<評価の視点>

目標寄与度 成果充足度	Ⅳ・Ⅲ	Ⅱ・Ⅰ
A・B	目標達成に適した事業か？	継続実施すべき事業
C・D	不要・不急の事業ではないか？	事業手法の改善点はないか？

<評価と今後の方向性>

この事業は、改正児童福祉法に基づく法定事業であり、単純に成果を求めたり、評価をする性格のものではない。千代田区における虐待や虐待の未然防止に関する事項の現況や課題の共通理解と、個別の各事例の相互理解を深めるために、関係機関代表者からなる本協議会の設置は有意義であり、今後も引き続き開催し、連携を強化していくべきである。

個別の相談や保護については、「No.8子どもと家庭に関わる総合相談事業」を実施する中で、子ども家庭支援ワーカーが個別事例ごとに、学校、都児童相談センター、民生児童委員等本協議会に参加している各関係機関と必要な連携を組んで、サービスの紹介や課題解決の支援に当たっていくべきである。

千代田区次世代育成支援行動計画施策評価シート

No. 8

＜各事業の内容＞

事業名	子どもと家庭に関わる相談事業の充実	児童・家庭支援センター
-----	-------------------	-------------

事業の概要	現況 (平成16年度末)	年度別計画内容 (平成17年度～平成21年度)
東京都児童相談センターをはじめ、教育、保健、医療機関、主任児童委員等と連携しながら、迅速・的確な相談体制を確立することで子育てに関する不安感や負担感を軽減する他、子どもの虐待の予防など課題解決に結びつける。	・スーパーバイザーの設置 ・24時間相談受け付け ・子ども虐待防止ネットワーク会議 ・小学校、幼稚園へのスクールカウンセラー派遣 等	推進

計画体系上の位置づけ	目標1 子どもがのびのびと健やかに育つよう、支援する (2) 虐待や犯罪から子どもを守る 目標2 子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する (再掲) (1) 親としての成長を支援する
------------	--

＜何が課題となっているのか＞

総件数は多くないものの、本区においても子どもと子育てに関する様々な問題事例が発生しており、その件数も年々増加している。社会経済的な要因をはらむものや精神疾患を持つ保護者などの事例もあり、解決は容易ではないことが多いが、他機関と連携して「子どもの生命と人権を守る」ために行政として可能な限りの努力をする必要がある。
--

＜この事業が求める成果＞

個別の相談対応や各種の関係機関との連携により、 ・「子どもの最善の利益のために」の視点からのサービスの提供や環境調整等の支援の実施により、虐待を未然に防止し、子どもの健やかな成長を目指す。 ・保護者の子育てに関する不安感や負担感、疑問や迷いを軽減し、安心して子育てできるようにする。

＜事業の実施状況＞

平成17年度 実施状況	毎週月～土曜日 9時～17時 留守電とFAXにより24時間相談受付対応 電話相談201回、来所・訪問等個別相談95回、他機関との連携669回、 合計965回(実数150件) ＜決算の状況＞ (充当予算が他の事業と併用されているため、この事業だけの分析は困難である) ＜単位あたりコストと利用者負担＞ —
平成18年度 実施状況	同上 電話相談353回、来所・訪問等個別相談119回、他機関との連携1,134回、合計1,606 回(実数172件) ＜決算の状況＞ (充当予算が他の事業と併用されているため、この事業だけの分析は困難である) ＜単位あたりコストと利用者負担＞ —
平成19年度 実施状況 (予定を含む)	組織統合により、教育相談等との連携対応を進める。 ＜決算予想＞ (充当予算が他の事業と併用されているため、この事業だけの分析は困難である) ＜単位あたりコストと利用者負担(予想)＞ —

<分析>

この事業の 運営上の課題	<組織体制> 組織を統合したメリットを生かし、個人情報の保護に留意した上で、関係機関等の連携を一層進めていく。 <利用者からの認知度> 保育園・幼稚園・学校などを通してPRに努めており、相談者が毎年増えている。 <利用・アクセスのしやすさ> 電話予約を基本とした面接相談や、児童館のひろば相談との連携、相談者の近隣施設での出張相談など、利用しやすく効果的な方法を取り入れている。FAXや留守電対応で24時間をカバーしている。
-----------------	---

関連する区の 事業・類似の区 の事業	年齢層や相談内容によっては、児童館のひろば相談や保育園での相談が利用できる。
--------------------------	--

直営事業の 場合	民間代替サービスの有・無	相談内容にもよるが、基本的には、なし
	それぞれのコスト分析	—
	区が直営で行う理由	児童虐待、不登校、障害対応等非常にデリケートで、プライバシーに関わる内容であることが多いため、ごく一般的な相談以外は区直営で行うことが求められる。(守秘義務)

この事業を廃止した場合の区民への影響	大 ・ 小
--------------------	-------

計画体系上の 目標に対する この事業の寄 与度	判断	●高い(Ⅰ) ○やや高い(Ⅱ) ○やや低い(Ⅲ) ○低い(Ⅳ)
	判断の根拠	この事業は行政として実施を求められる必須事業である。関係機関の連携を具体化して、子どもの生命と人権と福祉を守るために、個別の事案ごとに実態把握と環境調整に努めており、虐待の未然防止や早期発見に寄与している。

この事業が求 める成果の充 足度	判断	○90%以上(A) ●80%以上(B) ○50%以上(C) ○50%未満(D)
	判断の根拠	児童・家庭支援センターに区内の虐待情報が一元化されるようになり、見聞きできる虐待についての通報が増え、早期発見につながる事案も出ている。 他の区に比べれば虐待等の事案の絶対数が少ないため、きめ細かな対応が可能だが、ショートステイやグループホームなどの受け皿がないため限界がある。

<評価の視点>

目標寄与度 成果充足度	Ⅳ・Ⅲ	Ⅱ・Ⅰ
A・B	目標達成に適した事業か?	継続実施すべき事業
C・D	不要・不急の事業ではないか?	事業手法の改善点はないか?

<評価と今後の方向性>

多様な事例の中には、母親への指導・助言によって、良い形で解決が図られた事例もあるが、親の精神疾患が課題であるケースや家族関係の複雑なケースなど簡単には解決できない事例も多く、時々声を掛けるなど、子どもの心に寄り添い見守るしかない場合もある。スーパーバイザー(週1日来所)の助言を得て対応している現状がある。 現在の担当者(子ども家庭ワーカー)の経験と意欲に支えられている部分があるが、その後を引き受けられる後継者を育てていく必要がある。 現在の担当職員は、他の事業分担当みで常勤1名、非常勤(月16日勤務)1名であるが、年々事案数が増えてきており、相談事案に力を入れるためには、センター全体の事務分担を見直す必要があると思われる。
--

千代田区次世代育成支援行動計画施策評価シート

No. 9

＜各事業の内容＞

事業名	こども在宅サービスの充実（ショートステイ）	児童・家庭支援センター
-----	-----------------------	-------------

事業の概要	現況 （平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～平成21年度）
地域における子育て支援のとして、保護者が病気や冠婚葬祭など家庭における乳幼児・児童の養育が困難となる等の緊急時におおむね1週間程度の短期間、主として義務教育終了前の児童を協力家庭で預かる。	- 産後支援ヘルパー、 - いっとき預かり保育 - ファミリー・サポート・センター事業 - 緊急一時家事援助	- 平成17年度 試行 協力家庭1件 - 平成18～21年度 実施 協力家庭2件

計画体系上の位置づけ	目標2 子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する （4）子育てと社会参加の両立を支援する
------------	---

＜何が課題となっているのか＞

保護者の病気や冠婚葬祭などで緊急一時的に保育が必要となったときに、子どもを預ける場がない。

＜この事業が求める成果＞

保護者の病気や冠婚葬祭などで緊急一時的に保育が必要となったときに、子どもを気兼ねなく信頼して預ける場がある。 子ども自身にとっても、保護者が不在でも安心して過ごせる場がある。 児童虐待の恐れのあるケース、家庭内暴力や家族間緊張のあるケースの一時的な避難所としても活用できる。
--

＜事業の実施状況＞

平成17年度 実施状況	協力家庭を募集したが応募がなく実施に至っていない。 ＜決算の状況＞ 0円 ＜単位あたりコストと利用者負担＞ —
平成18年度 実施状況	同上 ＜決算の状況＞ 0円 ＜単位あたりコストと利用者負担＞ —
平成19年度 実施状況 （予定を含む）	現在のところ、同上 ＜決算予想＞ 0円 ＜単位あたりコストと利用者負担（予想）＞ —

＜分析＞

この事業の運営上の課題	＜組織体制＞ この事業を実施している区（11区）のほとんどが、乳児院や児童養護施設に事業委託しているが、千代田区内にはこうした施設が皆無である。 協力家庭方式で実施中の区も数区あるが、千代田区では住宅事情等もあり、協力家庭を募集しても応募がない。 ＜利用者からの認知度＞ 現時点では問い合わせは少ないが、実際に事業が発足し、周知が行きわたれば、利用者は増えるものと思われる。 ＜利用・アクセスのしやすさ＞
-------------	---

	ー ＜その他＞ 平成19年3月、児童・家庭支援センターが先駆型に指定された。本事業は必須事業とされており、何らかの方法を工夫して事業実施する必要がある。 （平成22年竣工予定の一番町計画の中で、子育て支援機能として、他の事業と合わせて委託実施することを検討しているが事業者の確保が課題である。）
--	--

関連する区の事業・類似の区の事業	なし
------------------	----

直営事業の場合	民間代替サービスの有・無	ベビーシッター派遣、ベビーホテルなど。
	それぞれのコスト分析	同種の民間サービスはかなり高額である。
	区が直営で行う理由	先駆的児童・家庭支援センターの必須サービスである。

この事業を廃止した場合の区民への影響	大 ・ 小
--------------------	-------

計画体系上の目標に対するこの事業の寄与度	判断	○高い（Ⅰ） ●やや高い（Ⅱ） ○やや低い（Ⅲ） ○低い（Ⅳ）
	判断の根拠	これまで厳密な需要調査を行っていないので、どの位のニーズがあるか不明だが、いざという時の受け皿があれば、子育てと仕事の両立が可能となる。

この事業が求める成果の充足度	判断	○90%以上（A） ○80%以上（B） ○50%以上（C） ●50%未満（D）
	判断の根拠	事業が実施されたと仮定した場合には高い成果が見込めるが、未実施のため低い評価とせざるを得ない。

＜評価の視点＞

目標寄与度 成果充足度	Ⅳ・Ⅲ	Ⅱ・Ⅰ
A・B	目標達成に適した事業か？	継続実施すべき事業
C・D	不要・不急の事業ではないか？	事業手法の改善点はないか？

＜評価と今後の方向性＞

実施に至っていないため評価は不能である。 平成22年執行予定の一番町子育て支援施設設計画の実現を期待するが、一方で「トワイライトステイ」とあわせて協力家庭方式の可能性も引き続き探っていく必要がある。

千代田区次世代育成支援行動計画施策評価シート

No. 10

＜各事業の内容＞

事業名	こども在宅サービスの充実（トワイライトステイ） 児童・家庭支援センター
-----	--

事業の概要	現況 （平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～平成21年度）
保護者の就労形態の多様化に対応して原則として午後5時～午後10時の夜間の時間帯、小学校就学前の乳幼児及び小学生を協力家庭で預かる。	・産後支援ヘルパー、 ・いっとき預かり保育 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・緊急一時家事援助	・平成17年度 試行 協力家庭1件 ・平成18～21年度 実施 協力家庭2件

計画体系上の位置づけ	目標2 子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する （4）子育てと社会参加の両立を支援する
------------	---

＜何が課題となっているのか＞

夜間に及ぶ就労など保護者の就労形態の多様化に対応できる子育て支援等が求められている。
--

＜この事業が求める成果＞

夜間就労や残業等生活形態の多様化に対応して、夜間でも安心して子どもを預ける場所がある。 夜間でも子どもが安心して、リラックスして過ごせる場所がある。

＜事業の実施状況＞

平成17年度 実施状況	協力家庭を募集したが応募がなく実施に至っていない。 ＜決算の状況＞ 0円 ＜単位あたりコストと利用者負担＞ —
平成18年度 実施状況	同上 ＜決算の状況＞ 0円 ＜単位あたりコストと利用者負担＞ —
平成19年度 実施状況 （予定を含む）	現在のところ、同上 ＜決算予想＞ 0円 ＜単位あたりコストと利用者負担（予想）＞ —

＜分析＞

この事業の 運営上の課題	＜組織体制＞ — ＜利用者からの認知度＞ 現時点では問い合わせは少ないが、実際に事業が発足し、周知が行き渡れば、利用者は増えるものと思われる。（一人親家庭や、残業が多い家庭など） ＜利用・アクセスのしやすさ＞ — ＜その他＞ （平成22年竣工予定の一番町計画の中で、子育て支援機能として他の事業と合わせて委託実施することを検討している。区内に1箇所の設置とすると、在籍園や学童クラブからのお迎えサービスが必要となる。）
-----------------	--

関連する区の事業・類似の区の事業	ファミリー・サポート・センター事業（夜10時まで対応できる協力会員は少ない。 保育園の延長保育（午後7時30分までの延長を5園で、午後8時15分までの延長を1園で実施）
------------------	---

直営事業の場合	民間代替サービスの有・無	ベビーシッター派遣、ベビーホテルなど。
	それぞれのコスト分析	同種の民間サービスはかなり高額である。
	区が直営で行う理由	先駆的児童・家庭支援センターの必須サービスである。

この事業を廃止した場合の区民への影響	大 ・ 小
--------------------	-------

計画体系上の目標に対するこの事業の寄与度	判断	○高い（Ⅰ） ●やや高い（Ⅱ） ○やや低い（Ⅲ） ○低い（Ⅳ）
	判断の根拠	これまで厳密な需要調査を行っていないので、どの位のニーズがあるか不明だが、いざという時の受け皿として緊急対応が可能となる。

この事業が求める成果の充足度	判断	○90%以上（A） ○80%以上（B） ○50%以上（C） ●50%未満（D）
	判断の根拠	事業が実施されたと仮定した場合には高い成果が見込めるが、未実施のため低い評価とせざるを得ない。

<評価の視点>

目標寄与度 成果充足度	Ⅳ・Ⅲ	Ⅱ・Ⅰ
A・B	目標達成に適した事業か？	継続実施すべき事業
C・D	不要・不急の事業ではないか？	事業手法の改善点はないか？

<評価と今後の方向性>

実施に至っていないため評価は不能である。 平成22年執行予定の一番町子育て支援施設計画の実現を期待するが、一方で「ショートステイ」とあわせて協力家庭方式の可能性も引き続き探っていく必要がある。
--

千代田区次世代育成支援行動計画施策評価シート

No. 11

＜各事業の内容＞

事業名	サービス利用のしくみづくりの推進（子育てガイドブック） 児童・家庭支援センター
-----	--

事業の概要	現況 （平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～平成21年度）
利用者が必要なサービスを選択できるよう、相談体制や情報提供等の充実を図る。また、利用手続き等の簡素化に努め、利用者の負担軽減を図る。	情報マニュアル作成 ホームページ充実	推進

計画体系上の位置づけ	目標5 区民・企業・行政が一体となって子育てに取り組む （3）情報を届け、共有できるシステムを充実する
------------	--

＜何が課題となっているのか＞

サービスを利用する区民の目線に立った、わかりやすく利用しやすい情報提供の仕組みが必要である。
--

＜この事業が求める成果＞

・利用者が、身近な場所で気軽に必要なサービスを選択できるようになる。 ・子育てが初めての人にも気軽に相談できる体制や、情報提供の仕組みが整う。 ・サービスの利用手続き等が尋ねやすく、理解しやすくなる。
--

＜事業の実施状況＞

平成17年度 実施状況	— ＜決算の状況＞ — ＜単位あたりコストと利用者負担＞ —
平成18年度 実施状況	チャイルド・ケアプランナーの設置（事前研修、子育て相談とサービス情報提供） ＜決算の状況＞ 4,358,195円 ＜単位あたりコストと利用者負担＞ 相談1件あたり 24,243円
平成19年度 実施状況 （予定を含む）	チャイルド・ケアプランナーの設置（子育て相談とサービス情報提供） 「千代田区子育てガイドブック」の作成（平成19年11月 6,000部発行） ＜決算予想＞ 6,217,000円（予算額） ＜単位あたりコストと利用者負担（予想）＞ —

＜分析＞

この事業の 運営上の課題	＜組織体制＞ チャイルド・ケアプランナーは、月16日の非常勤職員2名で担当しているため、事業の規模拡大には限界があるが、最も効果の上がる活用方法を工夫していく。 ＜利用者からの認知度＞ 保健所の乳児検診などにおける子育て事業案内は、子育て初心者への最初のアプローチとして有効に機能している。11月に発行した「千代田区子育てガイドブック」が、わかりやすいと好評なのでこれを活用する。 ＜利用・アクセスのしやすさ＞ チャイルド・ケアプランナーは児童館、保健所など地域へのアウトリーチに力を入れているため、
-----------------	---

	利用者のアクセスはかなり向上したと考えられる。 また、「千代田区子育てガイドブック」の全文を千代田区ホームページにアップしている。 参考：区民サービス全般における次世代育成支援サービスとしては、住民異動に伴い必要となる手続きを多く扱う「こども支援課」を2階の「総合窓口課」の隣りに配置することでフンストップサービスを実現した。また、コールセンターの開設や区のHPのリニューアルにより、次世代育成支援に関する情報を取得しやすくした。さらに、情報を頻繁に更新するなどし内容を充実していく必要がある。 ●コールセンター利用件数 シート No. 1 参照 ●HPアクセス件数 シート No. 1 参照 <その他> —
--	--

関連する区の事業・類似の区の事業	千代田区ホームページ
------------------	------------

直営事業の場合	民間代替サービスの有・無	なし
	それぞれのコスト分析	
	区が直営で行う理由	行政情報をわかりやすく正確に提供することが中心となる事業であるため

この事業を廃止した場合の区民への影響	大 ・ 小
--------------------	-------

計画体系上の目標に対するこの事業の寄与度	判断	●高い（Ⅰ） ○やや高い（Ⅱ） ○やや低い（Ⅲ） ○低い（Ⅳ）
	判断の根拠	子育て中の区民に情報を届け、共有するシステムを充実するための最も手軽な方法として、サービス情報を年齢順に網羅した「千代田区子育てハンドブック」を作成した（ハンドブックで見たという問い合わせが増えている）。

この事業が求める成果の充足度	判断	○90%以上（A） ●80%以上（B） ○50%以上（C） ○50%未満（D）
	判断の根拠	「千代田区子育てハンドブック」を作成し、妊娠中から小学生までを子育て中の全区民に配布。手軽にサービス情報を提供することで、サービス選択しやすくなった。

<評価の視点>

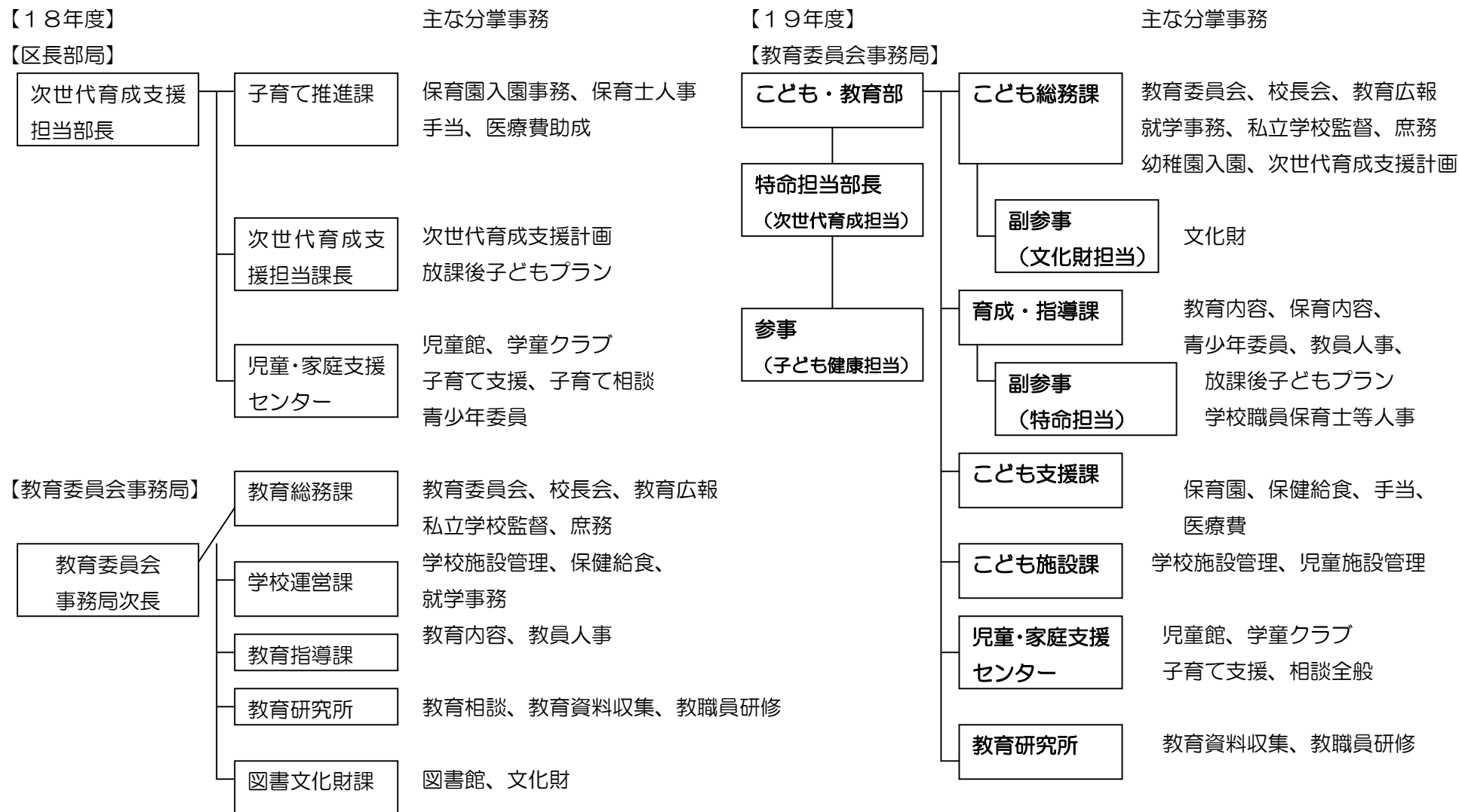
目標寄与度 成果充足度	Ⅳ・Ⅲ	Ⅱ・Ⅰ
A・B	目標達成に適した事業か？	継続実施すべき事業
C・D	不要・不急の事業ではないか？	事業手法の改善点はないか？

<評価と今後の方向性>

チャイルド・ケアプランナーを設置し、区民の視点で情報収集したり、子育て相談に応じていることは評価できる。また、保健・福祉・教育などの組織を超えて、千代田区の子育て支援情報を網羅した初の子育て情報誌「千代田区子育てハンドブック」が発行された。こちらも、子育て中の保護者が手にとって読みたくなるイラストや色調、持ち歩いても邪魔にならないサイズ、年齢順のサービス情報の編集など、利用者の目線に立った冊子となっており、使いやすいと好評である。 今後は隔年で改訂版を発行する予定だが、これとは別に、子育てグループの保護者などを中心にした「ママたちの作る子育て情報誌」のようなものの発行を支援できるとよい。

5 施策評価シート補足資料

17年度の推進会議の提言を受け、18年度、関係課長に次世代育成支援担当部の副参事として兼務発令を行い、横断的組織の実現を図り、19年度組織改正で、区長部局においていた、保育園、児童館、学童クラブ、児童・家庭支援センターなどの運営や各種手当・医療費助成の支給などを行う「次世代育成部門」と小中学校・幼稚園の運営などを行う教育委員会事務局の「教育部門」を再編・統合し、新たな推進体制を教育委員会事務局に配置した。



18年度別 ファミリー・サポート・センター活動状況

千代田区ファミリー・サポート・センター

1. 会員数について 平成19年3月末現在

依 頼 会 員	244人
支 援 会 員	98人
依頼・協力会員	4人
合 計	346人

2. 活動状況について 平成18年4月～平成19年3月

	回 数
保育所・幼稚園の登園前の預かり及び送り	305 回
保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり	388 回
保育所・幼稚園の帰宅後の預かり	1 回
学童の放課後の預かり	2 回
学童保育の迎え及び帰宅後の預かり	159 回
学童保育からの帰宅後の預かり	1 回
子どもの病気時の援助	
子どもの習い事等の場合の援助	716 回
保育所・学校等休みの時の援助	8 回
保育所等施設入所前の援助	
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	12 回
保護者等の求職活動中の援助	
保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の場合の援助	17 回
保護者等の外出の場合の援助	165 回
保護者等の病気、その他急用の場合の援助	11 回
保護者等の家事中の援助	1 回
慣らし援助	3 回
その他	41 回
合 計	1830 回

キャンセル回数	23 回
---------	------

年度別 ファミリー・サポート・センター活動状況表

1. 会員数

	H15	H16	H17	H18	
依頼会員	73	140	204	244	
支援会員	43	67	96	98	
両方会員	0	0	1	4	
合計	116	207	301	346	

2. 活動状況について

内 容	H15	H16	H17	H18						累計
保育所・幼稚園の登園前の預かり及び送り	3	101	117	305						526
保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり	160	441	569	388						1558
保育所・幼稚園の帰宅後の預かり	33	77	9	1						120
学童の放課後の預かり		157	38	2						197
学童保育の迎え及び帰宅後の預かり	1	119	46	159						325
学童保育からの帰宅後の預かり		2	3	1						6
子どもの病気時の援助	1									1
子どもの習い事等の場合の援助		150	505	716						1371
保育所・学校等休みの時の援助	40	78	25	8						151
保育所等施設入所前の援助		143	75							218
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	4	16	80	12						112
保護者等の求職活動中の援助										0
保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の場合の援助	5	47	29	17						98
保護者等の外出の場合の援助		159	166	165						490
保護者等の病気、その他急用の場合の援助		3	4	11						18
保護者等の家事中の援助		16		1						17
慣らし援助	26	9	6	3						44
その他	198	5	136	41						380
合計	471	1523	1808	1830	0	0	0	0	0	5632

キャンセル件数	16	48	27	23					
---------	----	----	----	----	--	--	--	--	--

子育て・家族支援者養成事業

＜児童・家庭支援センター＞

「子育てしやすい地域づくり」や「地域における子育て支援力の醸成」を目的として、区内で子育て支援の担い手となる意志のある人を対象に、実績のある特定非営利活動法人（あいぽーとステーション）と協働して、子育て支援活動に必要な知識・経験を習得する「子育て・家族支援者養成講座」を開催し、同法人の認定支援者として養成・登録をし、千代田区内における子育て支援事業に従事してもらう。

区は、受講生の募集・講座実施場所の確保するほか、認定支援者の活動場所の確保・充実に努めるなど、事業の円滑な実施に必要な支援・協力をおこなう。

事業開始 平成 18 年度

○ 3級支援者認定講座の開催・認定登録

第 1 期 平成 18 年 10 月 5 日～12 月 14 日（1 コマ 90 分で 30 コマ）

保育園（学童クラブ）における実習 1 日を含む。

受講生 22 名 ＜認定支援者登録 18 名、準認定支援者 4 名＞

第 2 期 平成 19 年 6 月 11 日～8 月 27 日（1 コマ 90 分で 30 コマ）

保育園（学童クラブ）における実習 1 日を含む。

受講生 17 名 ＜認定支援者登録 16 名、準認定支援者 1 名＞

○ バックアップ研修 年 6 回

○ 活動広報紙（ろいまた通信）毎月発行

○ 活動実績（平成 18 年 12 月～19 年 3 月） 16 件 延べ 47 人 約 1200 時間

○ 活動内容 ・児童館の一時（いっとき）預かり保育の保育補助

・小学校特別支援教育の「学習・生活支援員」

・区主催事業における託児サービス

・千代田図書館「こどもひろば」等々

千代田区 子育て・家族支援者養成講座(3級)第2期 カリキュラム予定表

日程	時間	コマ数	講師	所属	講座名	講座内容
6/11(月)	10:00～10:25		開 講 式			
	10:25～10:40		吉野 紀子	千代田区こども・教育部児童・家庭支援センター長	千代田区の現状	千代田区の子育て支援について
	10:45～12:15	1	汐見 稔幸	白梅学園大学副学長	地域における子育て支援の必要性への理解	子育てのこれまでとこれから
	13:15～14:45	1	大日向 雅美	恵泉女学園大学教授・「あい・ぽーと」施設長		現代の子育て事情
6/19(火)	10:00～11:30	1	中村 亜子	青山学院女子短期大学非常勤講師	保育の理解と援助	保育の実際＜絵本＞
	12:30～14:00	1	遠山 洋一	バオバブ保育園ちいさな家園長	保育の理解と援助	保育所制度の変遷と課題
	14:15～15:45	1				保育のこころ・子どもの遊びと遊具
6/25(月)	10:00～11:30	1	中釜 洋子	東京大学大学院教育学研究科准教授	多様な発達・家族への理解と援助	親とどう繋がるか・親支援の進め方
	12:30～14:00	1	山崎 由佳	千代田保健所保健師	子どもの心・身体への理解と援助	乳幼児の健康・安全管理
	14:15～15:45	1	薦田 房子	三井記念病院小児科長	子どもの心・身体への理解と援助	小児医学からみた子どもの発達
7/2(月)	10:00～11:30	1	小西 行郎	東京女子医科大学教授	子どもの心・身体への理解と援助	小児科医からみた発達と脳科学
	12:30～14:00	1				発達神経学と育児・障害児保育について
	14:15～15:45	1	福田 裕子	千代田区立飯田橋保育園園長	実習前研修(保育園)	実習のこころえ・保育の実際について
7/9(月)	10:00～11:30	1	鈴木 淳子	東京通信病院小児科部長	子どもの心・身体への理解と援助	子どもの病気
	12:30～14:00	1	森上 史朗	子どもと保育総合研究所代表	保育の理解と援助	保育の基本原理
	14:15～15:45	1			子どもの心・身体への理解と援助	子どもの内面の理解と大人の役割
7/17(火)	10:00～11:30	1	伊藤 美佳	和泉短期大学専任講師	保育の理解と援助	絵本とジェンダー
	12:30～14:00	1	龍野 陽子	(社福)子どもの虐待防止センター専任相談員	多様な発達・家族への理解と援助	子どもの虐待と親への対応
	14:15～15:45	1				
7/23(月)	10:00～11:30	1	大日向 雅美	恵泉女学園大学教授・「あい・ぽーと」施設長	多様な発達・家族への理解と援助	多様化する家族問題
	12:30～14:00	1			子どもの心・身体への理解と援助	学童期から思春期までの理解と支援
	14:15～15:45	1			地域における子育て支援の必要性への理解	地域の新たな子育て支援の実践例
7/31(火)	10:00～11:30	1	上原 芳枝	NPO法人リソースセンターONE代表理事	多様な発達・家族への理解と援助	気になる子どもへの理解と支援
	12:30～14:00	1	岡 健	大妻女子大学准教授	子どもの心・身体への理解と援助	学童期の子どもを巡る問題の整理
	14:15～15:45	1				大人として学童期の子どもにどう向き合うか～関わりのあり方を探る～
8/6(月)	10:00～11:30	1	福田 裕子	千代田区立飯田橋保育園園長	実習後指導	各自のレポート紹介・実習体験の共有・評価
	12:30～14:00	1	新澤 誠治	NPO法人あい・ぽーとステーション代表理事	地域における子育て支援の必要性への理解	子育て支援と地域のネットワーク
	14:30～16:00	1		施設見学(いずみこども園・いずみこどもプラザ)	子育て支援と地域理解	
7/3～8/3	9:00～12:00	2		保育園実習	千代田区内保育園実習	
	13:00～15:45	2		保育園・学童クラブ	選択に応じた実習	
8/27(月)	10:00～12:00		認定式		認定式・活動に向けたガイダンス	

合 計 30 コマ

会場:千代田区役所新庁舎4F会議室

子どもに関わる職員の対応能力向上のための研修

1 研修対象職員数

保育園	保育士	75名
こども園	保育士	11名
	教員	7名
幼稚園	教員	29名
小学校	教員	154名
中学校	教員	67名
中等	教員	50名
学校職員	(教員以外)	96名
児童館	児童厚生	10名
	保育士	11名

2 対応能力向上研修

保護者支援対応研修	
対象	幼稚園・こども園・保育園の教員及び保育士
参加者	13名
目的	保護者支援の必要性と子育て支援の基本的な考え方を知り、その具体的な対応策についての知識を習得する。
講師	児童・家庭支援センター スーパーバイザー(臨床心理士) 神村富美子氏 * 報償費は区のスーパーバイザーのため発生しない
保護者対応スキルアップ研修	
対象	幼稚園・こども園・保育園の教員及び保育士
参加者	10名(3回実施・延べ29名)
目的	保護者から寄せられる様々な子育てに関する相談に対応する職員を対象に、基本的な対応能力を身に付ける。
講師	児童・家庭支援センター スーパーバイザー(臨床心理士) 神村富美子氏 * 報償費は区のスーパーバイザーのため発生しない
こども・教育部研修(こども園の保育を踏まえて)	
対象	こども園・保育園の教員及び保育士
参加者	10名
目的	こども園の実際の保育内容を踏まえ、幼児の生活リズムと保育内容及び異年齢の交流のあり方について、基本的な知識を習得する。
講師	子どもと保育総合研究所 代表 森上史郎氏 * 報償費:34,500円
保育士新規採用者研修	
対象	平成19年度新規採用保育士
参加者	4名
目的	保育を実践していく上での心得と保育で大切にすべき点について、保護者への対応も含め、基本的な知識を習得する。
講師	区職員 * 区職員のため報償費は発生しない

保育実践講座	
対象 参加者 目的 講師	こども園・保育園保育士 6名（3回実施・延べ18名） 日ごろの保育内容を観察するとともに、講師や受講者を交え討議を行い、よりよい保育の実践につなげていく。 共栄学園短期大学講師 高橋美恵子氏 ＊報償費:140, 000円
児童館職員の対応能力向上研修	
対象 参加者 目的 講師	児童館に従事する児童厚生職員及び保育士 10名（延べ25名） 保護者支援の必要性と子育て支援の基本的な考え方を知り、学童クラブにおける対応能力の専門性及び質的な向上を図る。 児童・家庭支援センター スーパーバイザー（臨床心理士） 神村富美子氏 ＊報償費は区のスーパーバイザーのため発生しない
民間学童クラブ職員の対応能力向上研修	
対象 参加者 目的 講師	民間学童クラブ職員 16名 保護者支援の必要性と子育て支援の基本的な考え方を知り、学童クラブにおける対応能力の専門性及び質的な向上を図る。 児童・家庭支援センター スーパーバイザー（臨床心理士） 神村富美子氏 ＊報償費は区のスーパーバイザーのため発生しない
学校職員（除く、教員）接遇研修	
対象 参加者 目的 講師	幼稚園・小学校に勤務する職員 19名 保護者や児童・幼児に接する際のマナーや応対手法についての理解を深め、接遇能力の向上を図る。 （株）クオレコーポレーション 委託料:63, 000円

3 スーパービジョン

児童家庭支援センターのスーパーバイザーが、子どもと係わる職員や職場での解決困難な事例について、指導・助言を行う。
 このスーパービジョンを通して、職員は、子どもや保護者への対応ケースの方向性、他の機関との連携のあり方について、有効な対応手法を学ぶとともに質的な向上を図る。
 平成18年度事業実績
 7機関 相談件数 13件

4 スクールカウンセラー

幼稚園・小学校・こども園・保育園・児童館にカウンセラーを派遣し、現場の職員や保護者への子育て相談に応じる。
 平成18年度事業実績
 幼稚園205回、小学校234回、こども園・保育園・児童館計34回

参考資料

教員専門研修

各学校における教育活動の充実を図るため、各種の研修事業を推進しています。

No.	事業名	内 容	日 程・対 象 等
指定の定例会等			
1	小学校(園)長会 中学校長会	円滑な学校運営を図るため、学校経営上の課題や事務局との緊密な連携について研究協議を行う。	年 1 1 回(8月を除く) 校(園)長
2	副校(園)長会 副校(園)長研修会	学校運営上の課題について情報交換や研究協議を行う。	年 1 1 回 副校(園)長
3	主幹任用時研修 主幹 3 年目研修	副校長の補佐、教員間の調整、教員の人材育成、教員への指導・監督などの主幹の役割、職務の理解を深めるとともに、当面する学校教育の課題について研究する。	主幹任用時研修 年 2 回 主幹 3 年目研修 職務論文
4	教務主任会 教務主任研修会	教務主任の役割と任務等の理解を深めるとともに当面する学校教育の課題について研究する。	年 6 回 教務主任
5	生活指導主任会 生活指導主任研修会	生活指導上の課題についての理解を深め、各校での実態の情報交換を行い、今後の指導について研究協議する。	年 9 回 生活指導主任
6	幼稚園主任会 幼稚園主任研修会	当面する幼稚園教育の課題と幼稚園主任の役割について理解を深め研究協議を行う。	年 7 回 幼稚園主任
7	保健主任会 保健主任研修会	健康教育・学校保健活動の推進と保健主任の役割について理解を深め、研究協議を行う。	年 7 回 保健主任
8	進路指導主任会	児童・生徒に望ましい勤労観・職業観を育成する進路指導と、適正で信頼される評価作成について研修を深める。	年 3 回 中学校・中等教育学校： 進路指導主任 小学校：進路指導担当
9	情報教育主任会	本区のブロードバンドスクール構想に基づきコンピュータを全ての教科で効果的な道具として活用できるよう学習指導の内容・方法の開発・研究等を行い、情報教育の充実を図る。	年 4 回 委員：小・中学校・中等教育学校各 1 名 (情報教育主任)

10	道徳教育研究協議会	道徳の指導計画、授業の在り方等について研究協議を行うとともに、保護者・区民の参加のもとに学校・家庭・地域社会の連携による道徳教育の推進を図る。	年 6 回 委員：担当小学校長 1 名 小・中学校・中等教育学校各 1 名 (道徳主任) 道徳授業地区公開講座 1 1 回
11	学校(園)不適応対策連絡協議会	幼児・児童・生徒理解のための専門的な事項に関する研究・研修を行い、各校(園)における教育相談活動の改善・充実を図る。	年 2 回 委員： 健全育成担当：園長・小・中学校長 幼稚園教育相談担当 小・中・中等教育学校 各 1 名(教育相談主任) 児童・家庭支援センター相談部員
12	国際教育推進協議会	国際教育の在り方について研究協議を行うとともに、帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒の受入・適応体制整備や指導の充実について研究を深める。	年 6 回 会長：九段小学校長 副会長：麴町中学校副校長 委員：各小・中・中等教育学校 1 名(国際教育主任)
13	特別支援教育コーディネーター研修会	特別支援教育コーディネーターの役割、特別支援教育推進のための校内体制の在り方等について研修を深める。	年 5 回 委員：小・中学校・中等教育学校各 1 名(特別支援教育コーディネーター) (各幼稚園主任)
14	通級指導学級連絡会	通級指導について理解を深め、指導計画及び指導方法の情報を交換するとともに研究協議を行う。	年 2 回 通級児童在籍校学級担任 通級学級担任
15	海外交流教育実行委員会	国際的な視野を広げ、国際性豊かな人間性の育成と友好親善を図るため、海外の中学校生徒との交流について、企画・運営を行う。	年 3 回 委員：担当中・中等教育学校長 1 名 各中・中等教育学校 1 名
推薦委員による委員会等			
16	科学教育センター〔研修〕	実験観察の技術・指導法の研修会を行う。 (児童対象科学教育センターの運営・指導)	センター校：番町小(2 年目) 小・年 1 5 回 指導員：各小学校 1 名または 2 名
17	人権教育推進委員会	人権教育推進上の課題を明らかにするとともに研究・協議を通して指導内容・方法の充実を図るための研究協議を行う。	年 6 回 委員長：お茶の水小校長 副委員長：九段中等副校長 委員：麴町幼、九段幼、番町幼、昌平幼、麴町小、九段小、番町小、富士見小、お茶の水小、千代田小、昌平小、和泉小、麴町中、神田一橋中

18	教育課題調査研究会 [キャリア教育に関する調査研究部会]	当面する教育課題である「キャリア教育」についての調査研究を実施し、課題解決を図る。	所管：教育研究所、年11回 世話役：麴町中副校長、 千代田小副校長 部員：麴町小、番町小、 和泉小、麴町中、 神田一橋中
指定研修			
19	初任者研修	公立学校の教員としての必要な心構えと教師としての基本的な事項に関する研修を行う。	センター研修16回他 (宿泊研修2泊3日)
20	10年経験者研修	経験11年次の教員に対し、対象者の能力・適正等についての評価結果に基づいた計画書をもとに、教育公務員としての資質向上を図る。	センター研修14回他 (うち2回は人権に関する研修を行う)
21	2・3年次授業研究 4年次授業観察	初任者研修を修了した教諭に対して、「授業力」の向上を図る。 4年目の教諭を中心に、「授業力」のさらなる向上を図る。	全体研修会 年2回 各対象者の授業研究(年間3回以上)
22	幼・保・小合同研修会	幼児教育及び小学校教育の課題について研修を深め、より子ども理解を深め、各校(園)の教育の充実を図る。	年2回 (幼稚園・保育園・小学校の研究保育・研究授業と協議・講演会等2回実施)
選択研修			
23	教育相談研修会	児童・生徒理解のための専門的な事項に関する研究を進め、各小・中学校・中等教育学校における教育相談活動の充実推進に資する。	所管：児童・家庭支援センター 年6回 受講希望者(幼・小・中・中等)
24	コンピュータ研修会	IT機器等の機能の理解と操作に慣れ親しむこと及び活用の仕方について研修する。	所管：育成・指導課 夏季研修 7回 受講希望者(幼・小・中・中等)
その他			
25	校内(園内)研修会	研究主題に基づき、校内(園内)研修を実施し、教師の資質向上に努める。	各幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校
26	研究協力校	学校教育、教育行政上の課題について研究主題を設定し、実践研究を通して研究を深め、その成果を区内各学校(園)に発表する。	幼稚園2園 小学校4校 中学校・中等教育学校については、平成18年度新規指定なし)

「子ども虐待防止ネットワーク会議」と「要保護児童対策地域協議会」の比較

組織の名称	千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議	千代田区要保護児童対策地域協議会
根拠法令	千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議設置要綱	児童福祉法 千代田区要保護児童対策地域協議会設置要綱
設置目的	児童虐待の早期発見・対応・発生予防	要保護児童の早期発見、適切な保護、要保護児童・保護者への支援
所掌事項	児童虐待に対応する各関係機関の連携・協力量針の策定 子ども虐待防止マニュアルの作成 その他、児童虐待防止のために区長が必要と認める事項	要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換 要保護児童等に対する支援内容に関する協議 その他、区長が必要と求める事項
構成	関係機関等を代表する個人を委員として構成 ----- 東京都児童相談センター相談処遇課長 民生・児童委員の代表者 人権擁護委員の代表者 青少年委員会会長 区内医師会の代表者 区内歯科医師会の代表者 区内4警察署の生活安全課長 千代田区保健福祉部長 千代田区子育て推進室長 千代田区児童・家庭支援センター所長 千代田区千代田保健所長 千代田区子育て推進課長 千代田区児童・家庭支援課長 千代田区国際平和・男女平等人権課長 千代田区教育委員会教育指導課長 千代田区立幼稚園長・小学校長・中学校長の代表者	国・地方公共団体の機関、法人、関係者で構成 ----- 東京都児童相談センター 民生・児童委員 人権擁護委員 青少年委員 区内医師会 区内歯科医師会 区内4警察署 千代田区こども・教育部 千代田区こども支援課 千代田区立児童・家庭支援センター 千代田区千代田保健所 千代田区立保育園・こども園 千代田区立児童館 千代田区政策経営部 千代田区育成指導課 千代田区立幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校 千代田区内の私立保育園・保育室 千代田区内の認証保育所 千代田区内の民間児童館的機能 千代田区内の民間学童クラブ 千代田区社会福祉協議会
設置の公示	不要	児童福祉法により、要
調整機関の指定	根拠規定なし	千代田区立児童・家庭支援センター（児童福祉法により1つの機関等を指定することが必要）
会議体	子ども虐待防止ネットワーク会議 専門部会 ケース会議	代表者会議 実務者会議 個別ケース検討会議
資料・情報の提供	根拠規定なし	児童福祉法により、協議会は、必要があると認めるときは、関係機関等に対し、資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めることができる
秘密保持	地方公務員法・個人情報保護法等による一般的な守秘義務	児童福祉法により、協議会を構成する関係機関等の現職・前職に対し、罰則付きの守秘義務を課す
会議の庶務	千代田区立児童・家庭支援センター	千代田区立児童・家庭支援センター

平成18年度総合相談の状況について（千代田区児童・家庭支援センター）

（１）子どもと家庭に関わる総合相談

ア．相談回数（内新規相談受案件数）

		18年度			
		訪問・来所相談	電話相談	他機関との連携	合計
養護相談	児童虐待	70（ ）	131（ 1 ）	571（ 18 ）	772（ 19 ）
	その他	37（ ）	91（ 5 ）	416（ 15 ）	544（ 20 ）
保健相談			1（ 1 ）	10（ 0 ）	11（ 1 ）
障害相談				1（ 1 ）	1（ 1 ）
非行相談					
育成相談	性格行動	3（ ）	44（ 29 ）	102（ 8 ）	149（ 37 ）
	不登校		3（ 3 ）	1（ 1 ）	4（ 4 ）
	適性		5（ 3 ）		5（ 3 ）
	育児・しつけ	4（ 4 ）	9（ 7 ）	2（ 1 ）	15（ 12 ）
その他の相談		5（ 3 ）	69（ 37 ）	31（ 12 ）	105（ 52 ）
合計		119（ 7 ）	353（ 86 ）	1134（ 56 ）	1606（ 149 ）

イ．虐待・虐待疑いケースの取り扱い件数

年度	新規件数	継続件数	合計件数
平成14年度	3	2	5
平成15年度	4	4	8
平成16年度	7	3	10
平成17年度	14	4	18
平成18年度	19	12	31

ウ．新規虐待ケースの通報機関

都児童相談センター	保育園	生活福祉課	区民	保健所	民生委員 青少年委員	他区子ども家 庭支援センター
5	6	1	1	3	各 1	1

（２）教育相談

相談対象者は小学生・中学生が多く、主訴別では「③性格・行動」にすることが最も多く全体の65%を占め、その内の59%が不登校の相談である。

〈表1〉教育相談回数の推移

	前年度から 継続件数	新規来所 相談件数	合計	相談回数		電話相談 回数
				親	子	
平成16年度	66	46	112	720	706	60
平成17年度	77	40	117	751	897	78
平成18年度	73	48	121	986	1028	50

〈表2〉主訴別相談件数

主訴	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合計
①進路・適性	0	0	0	1	0	1
②知能・学業	0	3	0	1	0	4
③性格・行動	4	28	29	17	1	79
④精神・身体	5	16	2	1	0	24
⑤その他	1	10	2	0	0	13
合計	10	57	33	20	1	121

(3) スクールカウンセラー（幼・小）訪問状況

ア. 訪問回数

	麴町	九段	番町	富士見	お茶の水	千代田	昌平	和泉
幼	28	24	29	26	16	26	29	27
小	26	28	29	33	34	29	28	27

イ. 相談件数・相談回数

幼稚園・子ども園

	相談件数	相談回数
麴町	16	60
九段	15	76
番町	17	104
富士見	27	119
お茶の水	13	44
千代田	14	51
昌平	14	43
和泉	36	146
合 計	152	643

小学校

	相談件数	相談回数
麴町	30	86
九段	46	139
番町	37	166
富士見	41	167
お茶の水	29	193
千代田	42	144
昌平	32	95
和泉	69	215
合 計	326	1205

ウ. 主訴別・対象者別相談回数

	対象者 校 種	児童・生徒			保護者			教 員			行動観察			その他			合 計		
		幼	小	計	幼	小	計	幼	小	計	幼	小	計	幼	小	計	幼	小	計
内 容 別 相 談 回 数	①不登校・同傾向		2	2	1	5	6	1	65	66	1	6	7			0	3	78	81
	②いじめ		7	7			0		7	7			0			0	0	14	14
	③友人関係		39	39	1	6	7	10	21	31	12	2	14			0	23	68	91
	④問題行動		2	2		6	6	1	44	45	1	12	13			0	2	64	66
	⑤情緒不安定		1	1		5	5	9	27	36	7	8	15			0	16	41	57
	⑥性格・行動		6	6	11	27	38	202	265	467	223	133	356	1		1	437	431	868
	⑦生活習慣		1	1		2	2	1	2	3	1	1	2			0	2	6	8
	⑧身体・健康		1	1		2	2	1	10	11		3	3			0	1	16	17
	⑨学習・進学		6	6	4	1	5	4	10	14			0			0	8	17	25
	⑩家庭・家族		5	5	4		4	13	40	53	3	7	10		1	1	20	53	73
	⑪虐待			0			0		5	5		1	1			0	0	6	6
	⑫対教師		11	11			0		2	2			0			0	0	13	13
	⑬部活			0			0			0			0			0	0	0	0
	⑭自己理解			0			0			0			0			0	0	0	0
	⑮子育て			0	5	5	10	3	1	4	1		1			0	9	6	15
	⑯発達障害		3	3	5	16	21	24	78	102	37	44	81	3	8	11	69	149	218
	⑰カウンセリングの方法			0			0		2	2			0			0	0	2	2
	⑱学外との連携			0	1	1	2		7	7			0		4	4	1	12	13
	⑲話相手		82	82			0			0			0			0	0	82	82
	⑳その他()		2	2			0	17	45	62	31	94	125	4	6	10	52	147	199
	合 計	0	168	168	32	76	108	286	631	917	317	311	628	8	19	27	643	1205	1848

6 参考資料

千代田区次世代育成支援行動計画に基づく措置の実施状況

目標 1 子どもがのびのびと健やかに育つよう、支援する

(1) 乳幼児期から心と体の健康づくりを推進する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	現在の所管課
【乳幼児の健康診査】 乳幼児の健やかな成長発達を促し、問題の早期発見・早期対応を行うため、乳幼児健康診査、母子歯科健康診査、食生活や栄養相談、心理相談など母子保健サービスを継続的に実施する。	・乳幼児健康診査（3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児） ・母子歯科健康診査（1歳6か月児、3歳児） ・栄養相談、心理相談	推進	・乳幼児健康診査（3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児） ・母子歯科健康診査（1歳6か月児、3歳児） ・栄養相談、心理相談、保健相談、住居衛生相談	・乳幼児健康診査（3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児） ・母子歯科健康診査（1歳6か月児、3歳児） ・栄養相談、心理相談、保健相談、住居衛生相談	・乳幼児健康診査（3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児） ・母子歯科健康診査（1歳6か月児、3歳児） ・栄養相談、心理相談、保健相談、住居衛生相談	健康推進課
【子どもの健康相談室の充実】 発達過程にある乳幼児から小学校低学年までの健康管理や育児の悩み等について、小児科医、心理相談員、保健師等が相談に応じ、育児不安の軽減、子育て支援を行う。	実施	推進	・6回実施34人（保健所で実施）	・6回実施37人（児童・家庭支援センター） ・子どもの健康相談室は児童家庭支援センターに移管実施となったが、育児に伴う母親の相談や産後うつ病予防のための心理相談の継続が必要のため「健やか親子相談」として、心理相談員による相談を実施。 年7回実施（健康推進課）	・6回実施44人（児童・家庭支援センター） ・健やか親子相談年12回実施（健康推進課）	児童・家庭支援センター 健康推進課
【両親学級・育児学級の充実】 初めて母親、父親になる人を対象に、妊娠、出産、育児等について助言・指導を行う。また、母親同士や両親同士で情報交換や仲間づくりができる場として開催する。	・両親学級 1回あたり4日間実施 ・土曜両親学級 年間3回、土曜日に開催 ・育児学級 7～8か月児とその親を対象として年間10回実施	推進	・両親学級 1回あたり4日間実施 ・土曜両親学級 年間3回開催 ・にこにこ広場 1～2ヶ月児とその親を対象として1回2日制年6回実施 ・育児学級 7～8か月児とその親を対象として年間10回実施	・両親学級 1回あたり4日間実施 ・土曜両親学級 年間3回開催 ・にこにこ広場 1～2ヶ月児とその親を対象として1回2日制年6回実施 ・育児学級 7～8か月児とその親を対象として年間10回実施	・両親学級 1回あたり4日間実施 ・土曜両親学級 年間3回開催 ・にこにこ広場 1～2ヶ月児とその親を対象として1回2日制年6回実施 ・育児学級 7～8か月児とその親を対象として年間10回実施	健康推進課
【保育園、幼稚園、児童館等での地域子育て相談の充実】 乳幼児の健やかな成長発達を促し、問題の早期発見・対応を行うため、育児上の悩みや不安の軽減、子育て支援を行う。	保健所と連携して実施	推進	保育園合計 実施回数 64回 参加者 大人 579人 子供 505人 児童館 子育てひろば事業として実施	保育園合計 実施回数 81回 参加者 大人 613人 子供 575人 児童館 子育てひろば事業として実施	保育園合計 実施回数 34回 参加者 大人 133人 子供 137人 児童館 子育てひろば事業として実施	こども支援課 児童・家庭支援センター

【乳幼児教育の充実（ハローブックの推進）】 保健所、図書館との連携のもと、乳幼児期からの本の読み聞かせの必要性を伝えるとともに、お勧め絵本リストの配布等を行い、乳幼児には絵本の読み聞かせをするハローブック事業を推進する。	・乳児健康診査受診者（保護者）が対象 ・図書館職員が読み聞かせ方法を指導	推進	・乳児健康診査受診者（保護者）が対象 ・図書館職員が読み聞かせ方法を指導 ・乳児健康診時に実施（千代田保健所・千代田保健所麹町庁舎） ハローブック参加者数 266組	・乳児健康診査受診者（保護者）が対象 ・図書館職員が読み聞かせ方法を指導 ・乳児健康診時に実施（千代田保健所・千代田保健所麹町庁舎） ハローブック参加者数 273組	・乳児健康診査受診者（保護者）が対象 ・図書館職員が読み聞かせ方法を指導 ・乳児健康診時に実施（千代田保健所・千代田保健所麹町庁舎） ハローブック参加者数 262組 ※平成20年度より事業内容をブックスタートに変更	健康推進課 区民生活部副参事（特命担当）図書館
【妊婦健康診査】 妊婦の健康管理のための健康診査を妊娠前期、後期に各1回実施し、異常の発生予防及び早期発見を図る。	・診査項目 浮腫の有無、尿（蛋白、）、血色素、血圧、梅毒血清反応、B型肝炎抗原検査及び超音波検査（35歳以上妊娠後期のみ）	推進	・診査項目 浮腫の有無、尿（蛋白、）、血色素、血圧、梅毒血清反応、B型肝炎抗原検査及び超音波検査（35歳以上妊娠後期のみ）	・診査項目 浮腫の有無、尿（蛋白、）、血色素、血圧、梅毒血清反応、B型肝炎抗原検査及び超音波検査（35歳以上妊娠後期のみ）	・診査項目 浮腫の有無、尿（蛋白、）、血色素、血圧、梅毒血清反応、B型肝炎抗原検査及び超音波検査（35歳以上妊娠後期のみ）	健康推進課
【産後ケア事業】 出産後の一定期間、保健指導を必要とする産婦・新生児を区内の助産院に入院させ、母体の保護及び保健指導等を行うことにより、母子の健康確保と育児支援を図る。	実施	推進	0件	3件	廃止	健康推進課

(2) 虐待や犯罪から子どもを守る

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	現在の所管課
【子ども虐待防止ネットワーク事業の推進】 虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止のため、「子どもと家庭に関わる総合相談関係機関」の他、家庭裁判所、医師会、青少年委員、人権擁護委員、区内4警察署を構成員に加えた「千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議」と同会の実務者による「専門部会」を設置し、情報共有、相互の連携・協力、虐待防止に向けた普及・啓発活動を行っている。	・子どもと家庭に関わる総合相談関係機関の連携 「千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議」「専門部会」 ・虐待防止マニュアル活用	推進	千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議（全体会）2回実施（専門部会）4回実施 子ども虐待防止リーフレット、子ども相談カードの作成配布した。	平成17年4月の改正児童福祉法により、市区町村が「要保護児童対策地域協議会」設置することとなった。 平成18年10月、本区においても「千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議」を発展的に解消し、「要保護児童対策地域協議会」を設置、第1回協議会を実施した。	7月に、19年度第1回代表者会議を開催した。 その後、実務者会議、個別ケース検討会議を実施し、関係機関の連携を進めていった。	児童・家庭支援センター
【子どもと家庭に関わる相談事業の充実】 東京都児童相談センターをはじめ、教育、保健、医療機関、主任児童委員等と連携しながら、迅速・的確な相談体制を確立することで子育てに関する不安感や負担感を軽減する他、子どもの虐待の予防など課題解決に結びつける。	・スーパーバイザーの設置 ・24時間相談受け付け ・子ども虐待防止ネットワーク会議 ・小学校、幼稚園へのスクールカウンセラー派遣等	推進	毎週月～土曜日 9時～17時 留守電とFAXにより24時間相談受付対応 電話相談201回、来所・訪問等個別相談95回、他機関との連携669回、合計965回（実数150件）	同左 電話相談353回、来所・訪問等個別相談119回、他機関との連携1,134回、合計1,606回（実数172件）	組織統合により、教育相談等との連携対応を進めた。	児童・家庭支援センター

新規【乳児家庭訪問指導の充実】 すべての乳児の家庭に保健師が訪問し、育児についての適切な助言・指導を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図る。	新生児（原則として第1子）が対象	平成17年度 実施 すべての乳児を対象に実施 平成18～21年度 推進	全新生児及び乳幼児健診未 受診者が対象 208人	全新生児及び乳幼児健診未 受診者が対象 270人	全新生児及び乳幼児健診未 受診者が対象	健康推進課
新規【ちよだ安全・安心ネットワークの推進】 ○不審者等発見時の情報ネットワークを構築し、区内各事業者と連携して、犯罪の抑止と早期解決を図れる体制づくりを進める。	○区内の9事業者と、ちよだ安全安心ネットワークに関する協定を締結		○区内の6事業者と、ちよだ安全安心ネットワークに関する協定を締結 ○平成16年4月から、区民が、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、犯罪の未然防止等を目的に、車輛による、安全・安心パトロールをパトロールを実施。（PM5時～翌AM9時）（業者委託） 12月より、昼間帯を含めた24時間365日のパトロールへ移行。また、同時に、児童の登下校時に合わせた、小学校での警戒を開始。	○区内の7事業者とちよだ安全安心ネットワークに関する協定を締結 ○引き続き、児童の登下校時の警戒を含めた、24時間365日のパトロールを実施。	○引き続き協定の締結に向け事業所へ働きかける。 【総協力事業者数22（19年度末）】 21年度までに35事業所との協定締結を目指す。 ○引き続き、児童の登下校時の警戒を含めた、24時間365日のパトロールを実施。	安全生活課
【こども110番制度への支援】 区立小学校のPTA、保護者等の有志が母体の「千代田区こども110番連絡会」が、区内全域で普及・啓発活動や「こども110番協力の家」の登録等を行っている。損害賠償保険を負担するなど、区は活動の支援を行っている。	・こども110番協力の家 登録数 2,119軒 （平成15年10月現在）	推進	・こども110番の家 登録数2,022件 （平成18年3月現在）	・こども110番の家 登録数2,027件 （平成19年3月現在）	・こども110番の家 登録数1,985件 （平成19年10月現在）	育成・指導課
【子どもへの暴力防止講習会の実施】 子どもがあらゆる暴力から自分を守る方法を身につけるために、子どもとその保護者を対象に暴力防止講習会を実施する。	・対象 5歳児及び保護者 ・各保育園ごとに年1回開催	推進	児童向け 5回 保護者向け 1回	児童向け 5回 保護者向け 4回	児童向け 3回 保護者向け 6回	こども支援課
【セーフティー教室】 学校において、警察官から児童、生徒に犯罪についての理解や犯罪の被害に遭わないための方法を学ぶ。あわせて、保護者、地域住民も参加した参加した協議会を開催し、学校・家庭・地域が連携した子どもを犯罪から守る取り組みの推進を図る。	平成16年から実施 全小中学校で年間1回開催	推進	全小・中学校で開催。 年間1回開催：小8校／中3校	全小・中・中等学校で開催。 年間1回開催：小6校／中・中等3校 年間2回開催：小2校	全小・中・中等学校で開催。 年間1回開催：小6校／中・中等2校 年間2回開催：小2校／中1校	育成・指導課
【防犯ベルの配布】 犯罪等から身を守るために、区立小学生に防犯ベルを配布している。	平成16年度から実施	推進	新一年生や転入生に配布 小学校 235,112円 中学校 171,843円	新一年生や転入生に配布 小学校 247,200円 中学校 120,267円	新一年生や転入生に配布 小学校 257,000円（予算） 中学校 125,000円（予算）	こども支援課

【青少年健全育成施策の推進（健全育成アドバイザー）】 地域の青少年健全育成組織（青少年対策地区委員会、PTA、町会等）へ研究者や専門家を出前講座の講師として派遣し、専門的なアドバイスを行い、地域を対象とした健全育成事業を提案していく。	実施	推進	5月19日青少年対策地区委員会 早稲田大学名誉教授 新保昇一氏 8月19日青少年モニター元家庭裁判所調査官 春日完和氏 東京都薬物防止推進千代田区協議会会長 小田晃氏	11月4日青少年対策地区委員会4地区合同事業 落語家 桂才賀氏	1月23日青少年対策地区委員会4地区合同事業 医師 堀口雅子氏、助産師 路野富子氏	育成・指導課
--	----	----	--	---------------------------------	---	--------

(3) 個別のニーズのある子どもを支援する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	現在の所管課
【障害児保育の充実】 心身に障害のある児童の保護者が病気、就労等により家庭で保育できない場合に各保育園・こども園において保育する。児童館（学童クラブ含む）においても、健常児とともに集団活動を行っている。	保育園、こども園、児童館で実施	推進	保育園 3人 学童クラブ 2人 民間 8人	保育園 2人 学童クラブ 2人 民間 13人	保育園 3人 学童クラブ 4人 民間 14人	こども支援課
【障害者（児）一時保護事業】 心身障害者（児）を介護している保護者が、病気等により介護が困難になった場合に、その障害者（児）を一時的に保護施設（病院）に保護する。	実施	推進	0件	0件	2件	生活福祉課
【療育事業の充実】 児童・家庭支援センターにおいて、就学前の心身に障害のある子どもを対象に、機能回復訓練等を行うとともに、育児や機能回復訓練に関する保護者の相談に応じている。	実施	推進	理学療育 45回実施124人 言語療育 15回実施 15人 心理療育 12回実施 12人 合計 72回実施151人	理学療育 47回実施128人 言語療育 45回実施 73人 心理療育 45回実施 72人 合計 137回実施273人	理学療育 42回実施128人 言語療育 48回実施 92人 心理療育 77回実施136人 合計 167回実施356人	児童・家庭支援センター
新規【発達支援対策の実施】 発達障害等、個別のニーズがある子どもたちに対する支援について平成16年度にスタートする発達支援検討会の検討結果に基づき、千代田区にふさわしい支援施策を推進する。		平成17年度 検討・推進 平成18～21年度 推進	支援施策策定	①児童・家庭支援センターに発達支援主査を新設 ②「発達相談」事業を保健所からセンターへ移管し、早期発見と早期療育開始を図る ③学童向け運動療育を開始	一元化と継続的支援のため「就学相談」を学務係からセンターへ移管	児童・家庭支援センター

新規【（仮称）障害者福祉センターの整備】 障害者の自立促進、社会参加促進、心身機能の維持向上を図るため、デイサービスや機能訓練、相談・サービス調整機能等を備えた施設を整備する。 障害を持つ子どもや発育・成長に心配のある子どもが通う通園療育事業を実施する場合も併せて整備する。		平成17～18年度 準備 平成19～20年度 建設 平成21年度 開設	推進	障害者福祉センターは障害者の自立促進、社会参加促進、心身機能の維持向上を図るため、身体・知的・精神の3障害に対応し、デイサービスや機能訓練、相談機能、グループホーム等を備えた施設とすることで整理し建設予定地検討・決定。 通園療育事業については、心身障害児の重度化予防及び発達障害児の早期発見と療育を行うため、保健所の改築にあわせ療育機能を整備することで整理。	19.7～設計 20.3～着工 21年度開設予定 通園療育事業については、神田さくら館を中心に展開し、新保健所の多目的スペースも活用する方向で整理。	障害者福祉センターについては生活福祉課 通園療育事業については、児童・家庭支援センター
---	--	---	----	--	---	--

目標2 子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する

(1) 親としての成長を支援する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	現在の所管課
新規【乳児家庭訪問指導の充実】（再掲） すべての乳児の家庭に保健師が訪問し、育児についての適切な助言・指導を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図る。	新生児（原則として第1子）が対象	平成17年度 実施 すべての乳児を対象に実施 平成18～21年度 推進	全新生児及び乳幼児健診未 受診者が対象 208人	全新生児及び乳幼児健診未 受診者が対象 270人	全新生児及び乳幼児健診未 受診者が対象	健康推進課
【子育てひろば事業の充実】 子育て中の保護者と乳幼児が自由に、広場として常時開放している。また、保護者が他の利用者や職員などと交流を持つことで子育ての悩みや不安を解消し、気持ちをケアできるようにすることを目的としている。	全児童館で実施	推進	・0～2歳児の親子事業 週2回～3回 11, 343人 ・合同事業（子育てまつり）年1回408人 ・講演会1回46人・講習会33回、延368人 ・ひろば相談372件	・0～2歳児の親子事業 週2回～3回 13, 019人 ・合同事業（子育てまつり）年2回延578人 ・講演会2回81人・講習会12回、延368人 ・ひろば相談478件	4～12月末 ・0～2歳児の親子事業 週2回～3回 9, 494人 ・合同事業（子育てまつり）年1回501人 ・講演会・講習会・ひろば相談340件	児童・家庭支援センター
【両親学級・育児学級の充実】（再掲） 初めて母親、父親になる人を対象に、妊娠、出産、育児等について助言・指導を行う。また、母親同士や両親同士で情報交換や仲間づくりができる場として開催している。	・両親学級 1回あたり4日間実施 ・土曜両親学級 年間3回開催 ・育児学級 7～8か月児とその親を対象として年間10回実施	推進	・両親学級 1回あたり4日間実施 ・土曜両親学級 年間3回開催 ・にこにこ広場 1～2ヶ月児とその親を対象として1回2日制年6回実施 ・育児学級 7～8か月児とその親を対象として年間10回実施	・両親学級 1回あたり4日間実施 ・土曜両親学級 年間3回開催 ・にこにこ広場 1～2ヶ月児とその親を対象として1回2日制年6回実施 ・育児学級 7～8か月児とその親を対象として年間10回実施	・両親学級 1回あたり4日間実施 ・土曜両親学級 年間3回開催 ・にこにこ広場 1～2ヶ月児とその親を対象として1回2日制年6回実施 ・育児学級 7～8か月児とその親を対象として年間10回実施	健康推進課
【家庭教育学級の実施】 幼児から中学生までの子どもを持つ保護者を対象に、家庭における教育のあり方について考える機会を提供するとともに、保護者同士のグループづくりにより、子育ての孤立化を防ぎ不安感を和らげる。	（平成15年度実績） 9回開催 参加者204人	推進	全7回 開催 参加人数 延べ144人	全8回 開催 参加人数 延べ178人	全7回 開催 参加人数 延べ90人	文化スポーツ課

【子育て若葉マーク講演会、子育て支援講座の実施（子育て家庭保護者支援）】 地域における子育て支援の核となって、子ども家庭支援センターが中心となって、初めて子育てをする両親を対象として、（出産後）普及啓発講演会を実施する他、受講者同士の交流を促すことで子育てに関する負担感や不安感を軽減する。	講座講習会	平成17から21年度各年に講座 年間3回、講演会 年1回	【子育て支援講座】 完璧な親なんていない 全6回 2コース	【子育て支援講座】 完璧な親なんていない 全6～8回 5コース	【子育て若葉マーク講演会】子育て中の方に3月14日孫育て講座「今どきの子育て」実施予定 【子育て支援講座】 完璧な親なんていない 全8回 4コース	児童・家庭支援センター
【子どもと家庭に関わる相談事業の充実】（再掲） 地域における子どもと家庭に関わる相談の核として、東京都児童相談センターをはじめ、教育、保健、医療機関、主任児童委員等と連携しながら、迅速・的確な相談体制を確立することで子育てに関する不安感や負担感を軽減する他、子どもの虐待の予防など課題解決に結びつける。	・小学校、幼稚園へのスクールカウンセラー派遣 ・スーパーバイザーの設置 ・24時間相談受け付け ・子ども虐待防止ネットワーク会議等	推進	毎週月～土曜日 9時～17時 留守電とFAXにより24時間相談受付対応 電話相談201回 来所・訪問等個別相談95回 他機関との連携669回 合計965回（実数150件）	同左 電話相談353回、来所・訪問等個別相談119回、他機関との連携1,134回、 合計1,606回（実数172件）	組織統合により、教育相談等との連携対応を進めた。	児童・家庭支援センター
新規【（仮称）子育て塾の設置】 地域における家庭の孤立化の進行や家庭の教育力の低下傾向の中で、保護者や地域を支援し、「子育ての自信や力の獲得」、「子育ての知恵の伝承」を促進し、次世代を担う子どもたちの心身の健全な成長を図るため、「子育て支援」の機会と場所として幼稚園・小学校、その他の教育施設を提供する。		・平成17年度 【子育て塾の開催】全幼稚園・小学校で年間5回開催 【千代田子育てサミットの開催】年度末に実施 【親子ネイチャースクールの開催】企画準備 ・平成18年度 【子育て塾の開催】継続 【千代田子育てサミットの開催】継続 【親子ネイチャースクールの開催】試行 ・平成19年度 【子育て塾の開催】継続 【千代田子育てサミットの開催】継続 【親子ネイチャースクールの開催】本格実施 ・平成20～平成21年度 【子育て塾の開催】継続 【千代田子育てサミットの開催】継続 【親子ネイチャースクールの開催】継続	【子育て塾】全幼稚園（子ども園、小学校で年間3回開催（一部ふれあいスクールとして）各回平均50名参加 【千代田子育てサミット】平成18年3月4日（土）に麹町小学校にて「子育て塾スペシャル」として実施60人参加	【千代田区ロボット作成教室】小学生及び保護者11月3・4・5日の3日間60人参加（10組×3日）		こども総務課

(2) 虐待等、重い育児困難現象に対応する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	現在の所管課
【こころの相談室の充実】 こころの病や障害及び精神障害者の社会復帰等について、精神科医と保健師が相談に応じている。	月1回 千代田保健所で開催	推進	月2回 千代田保健所で開催 予約制 実施回数13回 24人	月2回 千代田保健所で開催 予約制 実施回数17回 21人	月2回 千代田保健所で開催 予約制 実施回数11回 22人	健康推進課

【子ども虐待防止ネットワーク事業の推進】 (再掲) 虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止のため、「子どもと家庭に関わる総合相談関係機関」の他、区内4警察署、家庭裁判所、医師会、青少年委員、人権擁護委員を構成員に加えた「千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議」と同会の実務者による「専門部会」を設置し、情報共有、相互の連携・協力、虐待防止に向けた普及・啓発活動を行っている。	・子どもと家庭に関わる総合相談関係機関の連携 「千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議」 「専門部会」 ・虐待防止マニュアル活用	推進	千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議 (全体会) 2回実施 (専門部会) 4回実施 子ども虐待防止リーフレット、子ども相談カードの作成配布した。	平成17年4月の改正児童福祉法により、市区町村が「要保護児童対策地域協議会」設置することとなった。 平成18年10月、本区においても「千代田区子ども虐待防止ネットワーク会議」を発展的に解消し、「要保護児童対策地域協議会」を設置、第1回協議会を実施した。	7月に、19年度第1回代表者会議を開催した。 その後、実務者会議、個別ケース検討会議を実施し、関係機関の連携を進めた。	児童・家庭支援センター
--	---	----	--	---	--	-------------

(3) 子育てにゆとりをもてるようにする

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 (平成17年度～平成21年度)	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	現在の所管課
【区独自の児童手当制度の創設】 児童手当（国制度）に上乗せして、区独自の児童手当を小学校4年から6年生を対象に、支給する。	平成16年4月から創設	推進	支給対象延人員 3,448人 支給実績 19,995,000円	平成18年3月31日事業廃止		こども支援課
【乳幼児医療費助成】 乳幼児医療費を一部負担により、子育て家庭への支援を行う。	(平成15年度実績) ・受給者数 1,998人	推進	受給者数 2,099人 助成実績 70,735,807円	受給者数 1,768人 助成実績 75,160,135円	受給者数 2,097人 助成実績 63,400,545円 平成19年10月1日子ども医療費助成に変更。義務教育終了前までに拡大	こども支援課
【子育てファミリー世帯等の親元近居助成】 区内に居住する親がいて、区内で住み替え、または戻り転入する中堅所得層までの子育てファミリー世帯等に対し、助成を行う。	民間賃貸住宅（101世帯） 持ち家取得（11世帯）	・平成17～18年度の各年度に助成50世帯（新規50） 平成19～21年度 助成継続 平成18年度に制度の見直しを検討する。	109件 民間賃貸住宅 104件 マイホーム購入 5件	133件 民間賃貸住宅 129件 マイホーム購入 4件	32件 制度を見直し、次世代育成住宅助成 32件 内訳 親元近居 16件 区内転居 5件 継続 11件	まちづくり総務課
【区有地活用による住宅の供給】 区有地を活用し、定期借地やPFIなどの手法により、家賃等を低減した市場で供給されにくい中堅所得ファミリーや、持ち家高齢者等にも対応できる多様な住宅の供給を推進する。	・供給55戸	・【神田東松下町計画】 (150戸) 平成17年度 調査・検討 平成18～21年度 推進 ・【一番町計画】(50戸) 平成17年度 調査・検討 平成18～19年度 推進 平成20年度 供給	推進 推進	推進 推進	推進 見直し	開発担当課
【区営住宅等の整備】 老朽化した区立住宅を区営住宅として整備する。	・整備267戸	平成17年度 調査・検討 平成18～21年度 推進	推進	推進	基本設計	開発担当課
【ファミリー・サポート・センター事業の充実】 地域における区民や在学生を取り込んだ育児の相互支援活動を充実、世代を超えた育児支援の輪を地域に根づくように会員の確保、活動の調整、普及啓発活動などをファミリー・サポート・センターが中心となって進めることで、子育て家庭の支援を図る。	依頼会員 100名 支援会員 50名 両方会員 1名 合 計 151名	平成21年度 依頼会員 200名 支援会員 100名 両方会員 25名 普及啓発講演会 2回	依頼会員 204人 支援会員 96人 両方会員 1人 活動回数合計 1,808回 普及講習会 3回実施	依頼会員 244人 支援会員 98人 両方会員 4人 活動回数合計 1,830回 普及講習会 3回実施	依頼会員 250人 支援会員 100人 両方会員 5人 活動回数合計 1,900回 普及講習会 3回実施	児童・家庭支援センター

【一時（いっとき）預かり保育の充実】 保護者が育児を離れてほっと一息ついて自身の 用事やりフレッシュができるよう、乳幼児を児 童館等で一時的に預かる。	児童館等3館で実施	推進	4館で実施 （富士見児童館平成17年 10月新規開設） 月～土9～17時 延2,912人	4館 月～土9～17時 延3,174人	4館 月～土9～17時 延1,937人	児童・家庭支援 センター
--	-----------	----	--	---------------------------	---------------------------	-----------------

(4) 子育てと社会参加の両立を支援する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	現在の所管課
【待機児童ゼロの堅持】 保育園入園待機児童のゼロを堅持する。	平成14年5月1日から入園待 機児ゼロを継続	推進	継続	継続	継続	こども支援課
【延長保育の実施】 保護者の就労状態等に対応するため、延長保育 を行う。	区立保育園（5園）、こども園 と私立八千代保育園、認証保育 所で実施	推進	継続 利用人数 72人	継続 利用人数 69人	継続 利用人数 58人	こども支援課
【こども園の設置】 乳幼児を年齢や保護者の就労形態等で区別する ことなく、一貫した方針に基づき育成するこど も園を設置し、乳幼児の良好な育成環境づくり を進める。	1園	平成20年度 開設1園			平成20年度園舎建設 平成22年度開設予定	こども支援課
【保育園の整備】 保育園の待機児童の解消を図るため、老朽化等 により建替えが必要な保育園について民設民営 で整備を行う。		平成20年度 開設 1園			仮園舎建設着手 保護者説明会実施 平成20年度度仮園舎開設 平成22年度開設予定	こども支援課
【認証保育所の拡充】 認可保育園における保育機能の一部を株式会社 等に委ね、民間活力の導入を図る一方で、保育 の質を確保し、延長保育の充実、夜間・休日保 育の実施、一時保育の充実、病後児保育の実施 等多様な保育を実現するため、認証保育所を拡 充する。	2所	推進	1園（丸の内地区）		1園（神田地区）	こども支援課
【ファミリー・サポート・センター事業の充 実】（再掲） 地域における区民や在学生を取り込んだ育児の 相互支援活動を充実、世代を超えた育児支援の 輪を地域に根づくように会員の確保、活動の調 整、普及啓発活動などをファミリー・サポー ト・センターが中心となって進めることで、子 育て家庭の支援を図る。	依頼会員 100名 支援会員 50名 両方会員 1名 合 計 151名	平成21年度 依頼会員 200名 支援会員 100名 両方会員 25名 普及啓発講演会 2回	依頼会員 204人 支援会員 96人 両方会員 1人 活動回数合計1,808回 普及講習会 3回実施	依頼会員 244人 支援会員 98人 両方会員 4人 活動回数合計1,830回 普及講習会 3回実施	依頼会員 250人 支援会員 100人 両方会員 5人 活動回数合計1,900回 普及講習会 3回実施	児童・家庭支援 センター
【一時（いっとき）預かり保育の充実】（再 掲） 保護者が育児を離れてほっと一息ついて自身の 用事やりフレッシュができるよう、乳幼児を児 童館等で一時的に預かる。	児童館等3館で実施	推進	4館で実施 （富士見児童館平成17年 10月新規開設） 月～土9～17時 延2,912人	4館 月～土9～17時 延3,174人	4館 月～土9～17時 延1,937人	児童・家庭支援 センター
（新規）【病後児保育の実施】 病氣回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活 が困難な子どもを、病氣回復までの期間預かる ことにより、子育て世帯の負担軽減を図り、仕 事と子育ての両立を支援する。		平成17年度 実施1所 平成18年度 実施2所 平成19年度 実施2所 平成20年度 実施2所 平成21年度 実施4所	ホビズナリー一番町で実施 12月1日開設 登録者数 156人 利用者数 1人	同左 登録者数 169人 利用者数 7人	同左 登録者数 184人 利用者数 4人	こども支援課

新規【こども在宅サービスの充実（ショートステイ）】 地域における子育て支援の核として、保護者が病気や冠婚葬祭など家庭において乳幼児・児童の養育が困難となる等の緊急時におおむね1週間程度の短期間、主として義務教育終了前の児童を協力家庭で預かる。	・産後ヘルパー、 ・いっとき保育 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・緊急一時家事援助	・平成17年度 試行 協力家庭1件 ・平成18～21年度 実施 協力家庭2件	協力家庭を募集したが応募がなく実施に至らなかった。	同左	同左	児童・家庭支援センター
新規【こども在宅サービスの充実（トワイライトステイ）】 保護者の就労形態の多様化に対応して原則として午後5時～午後10時の夜間の時間帯、小学校就学前の乳幼児及び小学生を協力家庭で預かる。	・産後ヘルパー ・いっとき保育 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・緊急一時家事援助	・平成17年度 試行 協力家庭1件 ・平成18～21年度 実施 協力家庭2件	協力家庭を募集したが応募がなく実施に至らなかった。	同左	同左	児童・家庭支援センター
（新規）【子育て優良企業の顕彰】 子育て支援優良企業の表彰や広報を行う。		推進	調査・検討	調査・検討	次世代育成支援行動計画奨励金制度を発足（平成19年10月） 1企業20万円交付 2社交付・ホームページで公表 表彰制度は、調査・検討	こども総務課
【子育て支援への取り組み企業に対する区の契約制度での優遇措置】 子育て支援の取り組みを実施している企業に対して、区の契約制度において優遇措置を講じる。		推進	3件	2件	0件	契約担当課
（新規）【企業・事業所への広報啓発】 子育て期の親の働き方見直しの広報啓発やシンポジウムを開催する。	子育て期の親の働き方見直しシンポジウムの開催 平成16年12月17日開催 朝日ホール	推進		企業の実務担当者との意見交換・勉強会を開催（5回）	企業の実務担当者との意見交換・勉強会を開催（8回）	こども総務課
【中小企業従業員仕事と育児支援助成事業】 仕事と家庭の両立支援を推進し、男女がともに働きやすい環境をつくるため、育児休業を取得中の従業員をもつ中小企業の事業主が、雇用保険の育児休業給付に上乗せして賃金を支給する場合、その一部を助成する。また、新たに配偶者出産休暇制度を導入し、従業員が利用した際の奨励金や子の看護休暇を利用した際の奨励金を支給する。	1事業所	制度改善 平成17～21年度の各年度ごとに助成 延50事業所	延17事業所 配偶者出産休暇制度を新設	延29事業所	延16事業所	国際平和・男女平等人権課
【育児・介護休業者職場復帰支援事業】 仕事と家庭の両立支援を推進し、男女がともに働きやすい環境をつくるため、育児・介護休業を取得中の従業員が円滑に職場復帰が果たせるよう、計画的に支援を行っている中小企業に対して、奨励金を支給する。		制度改善 平成17～21年度の各年度ごとに助成 延30事業所	延6事業所	延14事業所	延10事業所	国際平和・男女平等人権課

(5) 多様な家族形態への支援を行う

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	現在の所管課
---------	-------------	--------------------------------	-------------	-------------	-------------	--------

【母子家庭自立支援給付金事業】 母子家庭の母親の主体的な職業能力開発の取り組みを支援して母子家庭の自立促進を図る。	・自立支援教育訓練給付金及び 母子家庭高等技能訓練促進費	推進	1件 母子家庭高等技能訓練促進費		2件 自立支援教育訓練給付金	生活福祉課
【母子福祉資金の貸付】 母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の向上を図り、あわせて扶養している児童の福祉の増進を図る。		推進	実績 25件 12,893,000円	実績 20件 11,507,000円	実績 26件 14,136,650円	福祉総務課
【児童扶養手当】 父と生計を共にしていない児童を養育している世帯の生活の安定と自立を促進し、児童の健全な育成を図る。	平成15年度実績 ・児童扶養手当受給者数 166人 (児童数 232人)	推進	手当受給者数 179人 (児童数 254人) 支給実績 76,980,000円	手当受給者数 188人 (児童数 272人) 支給実績 79,717,230円	手当受給者数 187人 (児童数 270人) 支給実績 79,832,560円	こども支援課
【ひとり親家庭等の医療助成】 ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成し、保健の向上を図る。		推進	受給者数 181世帯 445人 助成金額 11,443,840円	受給者数 205世帯 510人 助成金額 11,574,159円	受給者数 186世帯 459人 助成金額 9,761,204円	こども支援課
【定住支援福祉家賃助成】 区内に居住する高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯で、区内での居住継続が困難となった世帯に対し、家賃等の一部を助成することにより、定住を支援する。		推進	14世帯	居住安定14世帯 制度見直し「居住安定支援家賃助成」	15世帯	まちづくり総務課
【国際交流・協力ボランティアバンクの推進】 区民が主体的・自発的に行う国際交流・協力活動を促進するとともに、外国人の支援を図るため、国際交流・協力ボランティアバンクを推進する。	活動希望者数 67人	推進 平成21年度 活動希望者数 90人	83人	92人	77人	国際平和・男女 平等人権課

目標3 安心して子育てできるまちをつくる

(1) 子育て環境を整備する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	現在の所管課
【こども園の設置】（再掲） 乳幼児を年齢や保護者の就労形態等で区別することなく、一貫した方針に基づき育成するこども園を設置し、乳幼児の良好な育成環境づくりを進める。	1園	平成20年度 開設1園			平成20年度園舎建設 平成22年度開設予定	こども支援課
【保育園の整備】（再掲） 保育園の待機児童の解消を図るため、老朽化等により建替えが必要な保育園について民設民営で整備を行う。		平成20年度 開設1園			仮園舎建設着手 保護者説明会実施 平成20年度仮園舎開設 平成22年度開設予定	こども支援課
【認証保育所の拡充】（再掲） 認可保育園における保育機能の一部を株式会社等に委ね、民間活力の導入を図る一方で、保育の質を確保し、延長保育の充実、夜間・休日保育の実施、一時保育の充実、病後時保育の実施等多様な保育を実現するため、認証保育所を拡充する。	2所	推進	1園（丸の内地区）		1園（神田地区）	こども支援課

【アフタースクールすきっぷ事業の充実（学校施設等を活用した民間学童クラブ事業等の充実）】 学校施設等を活用した民間事業者による放課後児童健全育成事業（アフタースクールすきっぷ事業）の奨励を充実することで、民間のノウハウを活用して多様で、柔軟なサービス提供を行う他、在住の非就労家庭児童もサービスの利用を可能にすることで、子育て家庭の支援を充実する。	2所（さくら、麴町）	平成17年度 3所 平成18～21年度 推進	3小学校内で実施（平成17年4月番町小新規開始） 利用児童115人	3小学校内で実施 利用児童125人	3小学校内で実施 利用児童142人	児童・家庭支援センター
【放課後児童健全育成事業の充実】 学校施設等を活用したアフタースクールの充実と並行して、事業の管理運営の主体を民間事業者に移行することで、事業の管理運営に民間のノウハウを活用して多様で柔軟なサービス提供を行い、放課後児童健全育成を推進する。	区営学童クラブ 平成17年度 1所	平成18～21年度 推進	区立学童クラブ（児童館敵機能併設型）1か所を民営化 利用児童65人	民間学童クラブ1か所（児童館敵機能併設型） 利用児童60人	民間学童クラブ1か所（児童館敵機能併設型） 利用児童62人	児童・家庭支援センター
【児童館の整備】 児童の遊びなどの活動や交流等を支援するため、老朽化した児童館の整備に際し、小学校、こども園と連携した児童育成機能の充実を図る。		平成20年度 開設	推進	推進	推進	こども施設課
【公園・児童遊園の整備】 だれもが利用しやすく開かれた公園をめざし、地域住民の参画を得て、公園や児童遊園の整備を行う。	整備済み公園14園 整備済み児童遊園16園 整備済み公園トイレ整備13棟	平成17年度（設計1公園） 児童遊園整備1園 平成18年度 公園1園 公園トイレ整備1棟 平成19年度（設計1公園） 平成20年度 公園1園 公園トイレ整備1棟 平成21年度 児童遊園整備1園	飯田橋児童遊園整備	千鳥ヶ淵公園設計委託	千鳥ヶ淵公園整備	道路公園課
【バリアフリー歩行空間の整備】 交通バリアフリー法に基づき、区内を9エリアに分けて、駅を中心とした徒歩圏内にある公共施設や病院などの経路を、各施設管理者が協力してバリアフリー歩行空間の一体的整備を推進する。	・全体構想策定 ・施設整備基本計画策定 ・道路整備計画 9エリア策定 ・特定経路の道路整備 ・着工1路線（完了0m）	・平成17年度 整備1路線（出世不動通り・東）（完了233m） ・平成18年度 整備1路線（多町大通り・中央）（完了343m） ・平成19年度 なし ・平成20年度 整備1路線（お茶の水仲通り・北）（完了719m） ・平成21年度 整備1路線（多町大通り・北）（完了927m）	整備1路線（出世不動通り・東）（完了233m） 飯田橋、水道橋エリア歩道等段差改善整備	整備1路線（多町大通り・中央）（完了140m） 神田駅周辺エリア歩道等段差改善整備	整備路線なし 九段下・神保町エリア歩道等段差改善整備	道路公園課
新規【地下鉄駅のバリアフリー化推進】 誰もが安全で快適に移動できる地下鉄とするため、交通バリアフリー法で定める以外に、区独自に地下鉄駅のバリアフリー化を推進する。		平成17年度 調査・検討 平成18～21年度 推進	調査・検討	東京メトロ・都営地下鉄と連絡調整を実施	東京メトロ・都営地下鉄と連絡調整を実施	道路公園課

新規【公衆トイレのリフレッシュと適正配置】 公衆トイレに関する検討協議会の提言に基づき、清潔でバリアフリー化され、乳幼児や子どもを連れて安心して利用できる公衆トイレに改修するとともに、モデル有料トイレの設置をする。	・モデル有料トイレ 設置運営 〇カ所 ・適正配置に伴う廃止 〇棟	・平成17年度 モデル有料トイレ設置1カ所 適正配置に伴う廃止 4棟 リフレッシュ1棟 ・平成18年度 適正配置に伴う廃止2棟 リフレッシュ2棟 ・平成19年度 モデル有料トイレ設置1カ所 リフレッシュ1棟 ・平成20年度 適正配置に伴う廃止2棟 リフレッシュ2棟 ・平成21年度 適正配置に伴う廃止2棟 リフレッシュ1棟	リフレッシュ →万世橋公衆便所 廃止 →新川橋公衆便所、 大和橋公衆便所、 雉子橋公衆便所、 龍閑橋公衆便所	有料トイレの設置 リフレッシュ →いずみ公衆便所、 芳林公衆便所 廃止→俎橋公衆便所、 水道橋公衆便所	リフレッシュ →千鳥ヶ淵公衆便所 廃止→緑道西公衆便所	道路公園課
【区有施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザインの推進】 建物や道路等の区有施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインによる整備を進める。		推進	推進	推進	推進	政策立案課
【日常生活用品店舗の確保】 生鮮三品をはじめとする生活必需品の供給体制を支援するため、日常生活用品店舗を確保する。		平成17～18年度 検討 平成19年度 実施	検討	社会経済状況の変化に伴い 日常生活用品店舗の出店が あったため、未着手 事業廃止		区民商工課

(2) 子どもの居場所づくりを推進する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	現在の所管課
新規【学校施設を活用した子どもの居場所づくり】 子どもを社会全体ではぐくむため、学校施設を活用して安全安心な子どもたちの居場所（活動拠点）を設け、地域の大人を指導員やボランティアとして配置し、放課後や長期休業中に週末におけるスポーツや文化活動など様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する。		平成17年度 3校 平成18年度 3校 平成19年度 2校	麴町小学校 番町小学校 千代田小学校	麴町小学校 番町小学校 千代田小学校 昌平小学校 和泉小学校 実施回数112回 参加延べ人数6,859人	放課後子どもプランへ移行	育成・指導課

【開かれた学校づくりの推進】 授業公開やホームページにより情報発信を活性化するとともに、学校運営連絡会の開催や学校外部評価の結果公開など、相互の情報交換を推進し、学校運営や教育活動に地域をはじめ区民の声を取り入れた地域参加の学校づくりを推進する。また、教育活動に地域の教育資源や人材・学習環境を活用したり、学校施設の開放など、学校と家庭、地域社会との連携を深める機会を拡大し、区民に信頼される学校（園）づくりを推進する。	・ホームページ開設１０校 ・家庭地域連携型の教育活動１３校 ・学校外部評価 全校実施 ・コミュニティパワー、スクールサポート延べ１３校実施	・平成１７年度 【ホームページ】開設１１校 【家庭地域連携型の教育活動】各校年間２回以上 【学校外部評価】推進 - コミュニティパワー、スクールサポート他 推進 ・平成１８年度 【ホームページ】充実 【家庭地域連携型の教育活動】各校年間３回以上 【学校外部評価】充実 - コミュニティパワー、スクールサポート他 推進 ・平成１９～２１年度 【ホームページ】充実 【家庭地域連携型の教育活動】推進 【学校外部評価】充実 - コミュニティパワー、スクールサポート他 推進	【ホームページ】開設１１校 【家庭地域連携型の教育活動】１９校（園）が年間を通して実施 【学校外部評価】推進 【地域人材の活用】「コミュニティパワーの活用」「スクールサポートプロジェクト」１１校が実施	【ホームページ】開設１１校（幼稚（こども）園は、小学校からリンクする） 【家庭地域連携型の教育活動】１９校（園）が年間を通して実施 【地域人材の活用】１９校（園）が「学校活性化のための地域協力型事業」として実施 【学校外部評価】充実	【ホームページ】開設１１校（幼稚（こども）園は、小学校からリンクする） 【家庭地域連携型の教育活動】１９校（園）が年間を通して実施、内容を充実 【地域人材の活用】１９校（園）が「学校活性化のための地域協力型事業」として実施 【学校外部評価】充実	育成・指導課
【中高生タイムの充実】 児童館での中学生、高校生等の居場所づくりを推進する。	３か所 平成１６年度から週１回を週６回に拡充して実施	推進	３か所で実施。月曜日～土曜日１７時～１８時の１時間 * 中高生等と比較的年齢の近い区内大学生の協力を得て内容充実。 延１９,２０１人参加	３か所で実施。月曜日～土曜日１７時～１８時の１時間 延２０,９４８人参加	H19.4～H19.12 ３か所で実施。月曜日～土曜日１７時～１８時の１時間 延９,０３１人参加	児童・家庭支援センター
新規【地域の子どもサポーターの養成と活用】 地域住民やボランティアとの連携により、（仮称）地域の子どもサポーターを養成し、子どもの遊びと学びの場の支援を行う。（居場所づくりのサポーターとして活用）		平成１７年度 ３校区 平成１８年度 ３校区 平成１９年度 ２校区	「放課後の居場所づくり」事業の開始に併せ、子どもたちの見守りなどの役割を有償ボランティアに担ってもらった。	平成１７年度に引き続き、放課後の居場所作り事業における有償ボランティアの拡充を図った。	放課後子ども教室において有償ボランティアの協力を得た。 ※放課後子ども教室を実施している区内８小学校	育成・指導課
【出張所・区民館の整備】 老朽化した出張所・区民館を改築し、コミュニティ活動の活性化および行政サービスの更なる向上を図る。	整備	平成２０年度 １所（館）	調査・検討	調査・検討	調査・検討	政策立案課

新規【新千代田図書館の整備】 新庁舎の一部に千代田図書館を開設し区民等が気軽に利用できる施設として整備し、新たな図書館サービスを提供する。		・平成17～18年度 【新千代田図書館の移転開設】準備 【新千代田図書館における新たなサービス等の実施】検討 ・平成19年度 【新千代田図書館の移転開設】開設 【新千代田図書館における新たなサービス等の実施】実施	「新千代田図書館基本構想（平成17年7月）」において、児童サービス（小学生対象）だけでなく、中高生を対象としたサービスについても、独立したサービスとして重視するとともに、来館利用者だけでなく、学校図書館、幼稚園等への支援サービスを行うことを計画する。	千代田区子ども読書活動推進懇談会を設置し、「千代田区子ども読書活動推進計画（平成19年3月）」を策定し、平成19年度から3カ年の事業計画（実施策と年度別達成目標）を作成する。	千代田図書館では、平成19年度より新しいサービスを開始した。 ①学校、幼稚園等の読書活動を支援するため、各施設への司書派遣事業を実施。 ②図書館内で調査・学習される際に、お子様を一時的にお預かりする託児サービス「こどもひろば」の実施。区内在住の保護者対象、事前登録制。（毎月第1土曜日10:00～12:00 / 13:00～16:00、毎月第3木曜日10:00～12:00） ③区内在住の中学生・高校生を対象に、研修室の一部を閲覧席として開放。（平日13:00～17:00、土日祝日10:00～17:00）	区民生活部副参事（特命担当）図書館
--	--	---	---	---	--	-------------------

目標4 子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる

(1) 子どもの生きる力を育成する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	現在の所管課
【中・高校生と乳幼児とのふれあい事業の推進】 中・高校生が保育園や幼稚園で乳幼児とふれあう等、成長段階に応じた体験を通じて子どもたちの生活を豊かにする。	実施	推進	保育園 131人 幼稚園 40人	保育園 122人 幼稚園 39人	保育園 131人 幼稚園 45人 ○大学生等の若者向け親準備講座平成19年8月4日・5日、9月19日 20名参加	こども支援課
【高齢者等との交流事業の推進】 高齢者等とのふれあいにより、子どもたちの健やかな育成を図る。	実施	推進	高齢者施設への訪問、地域の高齢者との交流活動を幼稚（こども）園8園で実施した。 「社会体験・インターンシップ事業」を中学校3校で実施した。	高齢者施設への訪問、地域の高齢者との交流活動を幼稚（こども）園8園で実施した。 「社会体験・インターンシップ事業」を中・中等3校で実施した。	高齢者施設への訪問、地域の高齢者との交流活動を幼稚（こども）園8園で実施した。 「社会体験・インターンシップ事業」を中・中等3校で実施した。	育成・指導課
【子ども自然教室】 小学校4年生から中学3年生までを対象に、学校外での活動を促進するため、野外での活動や観察などを通じて自然体験の機会と異学年交流の機会を提供する。	実施	推進	全5回実施 参加人数 延べ296人	全8回実施 参加人数 延べ490人	全8回実施 参加人数 第6回まで延べ369人	文化学習スポーツ課
【児童生徒徒余暇事業】 幼児・児童・生徒の学校外での主体的な活動を促進するため、スポーツや文化活動、自然とふれあう活動などの機会を提供する。	実施	推進	全3回実施 参加人数 延べ89人	全4回実施 参加人数 延べ94人	全4回実施 参加人数 延べ96人	文化学習スポーツ課

【青少年モニター制度の推進】 青少年を健全にはぐくむ地域社会づくりのために、青少年モニター制度を推進する。青少年のフレッシュな目線で区の青少年施策等を点検し、区に意見や提案を行うことにより、青少年の社会参加を図る。	設置	推進	モニター検討会議 5回 参加高校生徒数 15人	モニター検討会議 5回 参加高校生徒数 19人	モニター検討会議 5回 イベント1回 計6回 参加高校生徒数 22人	育成・指導課
【子どもたちの職場体験・職場見学の推進】 子どもたちに大人（親）の働いている状況や環境を体験・見学させることで、大人（親）とのふれあいや働くことの意義を認識させる。	実施	推進	「社会体験・インターンシップ」 事業を中学校3校で実施	「社会体験・インターンシップ」 事業を中・中等3校で実施	「社会体験・インターンシップ」 事業を中・中等3校で実施	育成・指導課
【地域文化の伝承の推進】 地域文化を学ぶことを通じて、地域の大人と子どもたちの交流を図る。	実施	推進	「ふれあいスクール」「コミュニティパワーの活用」事業として、 19校（園）で実施	「土曜スクール」「学校活性化のための地域協力型事業」として、19校（園）で実施	「学校活性化のための地域協力型事業」として、19校（園）で実施	育成・指導課 こども支援課
【区立ふれあいスクールの推進】 学校週5日制の下で、休みの土曜日や夏季休業期間中に様々な体験活動や文化・スポーツ活動などに参加する機会を提供・充実し、子どもたちに「生きる力」をはぐくみ健やかな成長を促すことを支援する環境を整備する。	文化スポーツ教室（小） ふれあい交流事業（幼） 学習相談室（中）	推進	「ふれあいスクール」として、体験活動を中心とした取組を8園（年間各園1回）、8小学校（通年）で実施した。 3中学校で学習教室を実施（通年）した。	「土曜スクール」として、体験活動を中心とした取組を8園（年間各園1回）、8小学校（通年）で実施した。 3中学校で学習教室を実施（通年）した。	「学校活性化のための地域協力型事業」のひとつ、体験活動を中心とした取組を8園（年間各園1回）、8小学校（通年）で実施した。 3中学校で学習教室を実施（通年）した。	育成・指導課
【アーティスト・イン・スクール】 未来の文化芸術の担い手である子どもたちの育成のために、本物の芸術に触れる機会を提供する。	4校	平成17～平成21年度 6校	3校5園実施 (教育指導課)	2校4園実施	2校5園実施	文化学習スポーツ課

(2) 地域の育児力を育成する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容 （平成17年度～ 平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	現在の所管課
---------	-------------	--------------------------------	-------------	-------------	-------------	--------

【子どもに関わる職員の対応能力の向上】 子育て中の保護者を支えるため、幼稚園、保育園、こども園、児童館などの教職員を対象に、保護者支援の具体的な方法についての研修を充実する。	実施	充実	子ども家庭支援センターのスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施した。 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにした（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣した。	平成１７年度に引き続き、子ども家庭支援センターのスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施した。 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにした（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣した。	平成１９年度も、児童・家庭支援センター（従来の子ども支援センター）のスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施した。 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにした（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣した。	育成・指導課
【ファミリー・サポート・センター事業の充実】（再掲） 地域における区民や在学学生を取り込んだ育児の相互支援活動を充実、世代を超えた育児支援の輪を地域に根づくように会員の確保、活動の調整、普及啓発活動などをファミリー・サポート・センターが中心となって進めることで、子育て家庭の支援を図る。	依頼会員 １００名 支援会員 ５０名 両方会員 １名 合 計 １５１名	平成２１年度 依頼会員 ２００名 支援会員 １００名 両方会員 ２５名 普及啓発講演会 ２回	依頼会員 ２０４人 支援会員 ９６人 両方会員 １人 活動回数合計 １,８０８回 普及講習会 ３回実施	依頼会員 ２４４人 支援会員 ９８人 両方会員 ４人 活動回数合計 １,８３０回 普及講習会 ３回実施	依頼会員 ２５０人 支援会員 １００人 両方会員 ５人 活動回数合計 １,９００回 普及講習会 ３回実施	児童・家庭支援センター
【青少年健全育成施策の推進（健全育成アドバイザー）】（再掲） 地域の青少年健全育成組織（青少年対策地区委員会、ＰＴＡ、町会等）へ研究者や専門家を前講座の講師として派遣し、専門的なアドバイスを行い、地域を対象とした健全育成事業を提案していく。	実施	推進	●5/19青少年対策麹町地区委員会 早稲田大学名誉教授 新保昇一氏 ●8/19青少年モニター 元家庭裁判所調査官 春日完和氏 東京都薬物防止推進千代田区協議会会長 小田晃氏	●11/4青少年対策地区委員会 4地区合同事業 落語家 桂才賀氏	●1/23青少年対策地区委員会 4地区合同事業 医師 堀口雅子氏、助産師 路野富子氏	育成・指導課
新規【地域の子どもサポーターの養成と活用】（再掲） 地域住民やボランティアとの連携により、（仮称）地域の子どもサポーターを養成し、子どもの遊びと学びの場の支援を行う。（居場所づくりのサポーターとして活用）		平成１７年度 ３校区 平成１８年度 ３校区 平成１９年度 ２校区	「放課後の居場所づくり」事業の開始に併せ、子どもたちの見守りなどの役割を有償ボランティアに担ってもらった。	平成１７年度に引き続き、放課後の居場所作り事業における有償ボランティアの拡充を図った。	放課後子ども教室において有償ボランティアの協力を得た。 ※放課後子ども教室を実施している区内８小学校	育成・指導課

目標５ 区民・企業・行政が一体となって子育てに取り組む

(1) 働き方や固定的な男女の役割分担を変える取り組みを行う

【事業名】概要	現況（平成１６年度末）	年度別計画内容 （平成１７年度～ 平成２１年度）	平成１７年度末実施状況	平成１８年度末実施状況	平成１９年度末実施状況	現在の所管課
---------	-------------	--------------------------------	-------------	-------------	-------------	--------

新規【子育て優良企業の顕彰】（再掲） 子育て支援優良企業の表彰や広報を行う。		推進	調査・検討	調査・検討	次世代育成支援行動計画奨励金制度を発足（平成19年10月） 1企業20万円交付 3社交付・ホームページで公表 表彰制度は、調査・検討	こども総務課
【子育て支援への取り組み企業に対する区の契約制約制度での優遇措置】（再掲） 子育て支援の取り組みを実施している企業に対して、区の契約制度において優遇措置を講じる。			3件	2件	0件	契約担当課
新規【企業・事業所への広報・啓発】（再掲） 子育て期の親の働き方見直しの広報啓発やシンポジウムを開催する。	・子育て期の親の働き方見直しシンポジウムの開催 平成16年12月17日開催朝日ホール	推進		企業の実務担当者との意見交換・勉強会を開催（5回）	企業の実務担当者との意見交換・勉強会を開催（8回）	こども総務課
【ちよだ安全・安心ネットワークの推進】 ○不審者等発見時の情報ネットワークを構築し、区内各事業者と連携して、犯罪の抑止と早期解決を図れる体制づくりを進める。 【安全・安心パトロール】 ○区民が、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、犯罪の未然防止等を目的に、車両によるパトロールを実施。（業者委託）	○区内の9事業者と、ちよだ安全安心ネットワークに関する協定を締結 ○夜間帯（PM5時～翌AM9時）のパトロールを実施。	○21年度までに35事業所との協定締結を目指す。 ○パトロールの推進	○区内の6事業者と、ちよだ安全安心ネットワークに関する協定を締結 ○12月より、昼間帯を含めた24時間365日のパトロールへ移行。また、同時に、児童の登下校時に合わせた、小学校での警戒を開始。	○区内の7事業者とちよだ安全安心ネットワークに関する協定を締結 ○引き続き、児童の登下校時の警戒を含めた、24時間365日のパトロールを実施。	○引き続き協定の締結に向け事業所へ働きかける。 【総協力事業者数22（19年度末）】 ○引き続き、児童の登下校時の警戒を含めた、24時間365日のパトロールを実施。	安全生活課

(2) サービスのあり方を検討し、サービスの質を担保する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容（平成17年度～平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	現在の所管課
【オンブズパーソン制度の推進】 利用者からの苦情申し立てや自らの発意により、保健・福祉・介護サービス全般について、公正な調査を行い、適正なサービス提供への提言や改善を促すことを行う。オンブズパーソン制度を推進し、サービスの円滑な実施と利用者のいっそうの保護を図る。	オンブズパーソン 保健・福祉サービス全般に拡充	推進	申立て1件 発意調査 施設1か所 サービス事業者5か所	申立て2件 （うち1件、平成19年度継続） 発意調査 施設16か所 （延べ17回）	申立て1件 （平成18年度から継続） 発意調査 施設13か所 （延べ17回） サービス事業者3か所	福祉総務課
【サービス評価制度の推進】 事業者が問題点を把握し、サービスの質の向上に結び付けていくとともに、利用者の適切な選択を支援するための情報提供に資するため、サービス評価制度を推進する。	実施	推進	区立保育園 2園実施 認証保育所 2園実施	区立保育園・こども園 2園実施 認証保育所 1園実施	区立保育園 2園実施 認証保育所 1園実施	こども支援課

(3) 情報を届け、共有できるシステムを充実する

【事業名】概要	現況（平成16年度末）	年度別計画内容（平成17年度～平成21年度）	平成17年度末実施状況	平成18年度末実施状況	平成19年度末実施状況	現在の所管課
---------	-------------	------------------------	-------------	-------------	-------------	--------

【サービス利用のしくみづくりの推進】 利用者が必要なサービスを選択できるよう、相談体制や情報提供等の充実を図る。また、利用手続き等の簡素化に努め、利用者の負担軽減を図る。	情報マニュアル作成 ホームページ充実	推進	リニューアルを行い、より検索しやすいホームページを構築した。	推進	平成１９年５月に各部のホームページを統合、「なんでも案内」システムも導入。より見やすいホームページを構築した。	広報広聴課 総合窓口課
新規【区民と企業がつくる子育てマップの作成】 子育て中の区民等から寄せられた子育て関連情報を盛り込んだ情報マップを企業や企業ボランティア等の協力を得て作成する。		平成１８年度 発行 平成２０年度 発行 （２年に１回発行）			平成１９年１１月千代田区の子育て情報を掲載した子育て応援ガイドブックを発行した。	児童・家庭支援センター
【インターネットホームページの改善】 インターネットにより、区民が必要とする情報をすばやく的確に提供するとともに、積極的に政策広聴を行うため、画面構成の全面改訂や検索機能の強化など、ホームページ環境を一層充実していく。また、子育てホームページについては、子育て情報をわかりやすく発信するとともに、利用者参加型のホームページにしていく。		充実	リニューアルを行い、より検索しやすいホームページを構築した。	推進	平成１９年５月に各部のホームページを統合、「なんでも案内」システムも導入。より見やすいホームページを構築した。 なお統合により、子育てホームページは廃止した。	広報広聴課 こども総務課

(4) 区民と行政の協働、行動計画推進体制の整備

【事業名】概要	現況（平成１６年度末）	年度別計画内容 （平成１７年度～ 平成２１年度）	平成１７年度末実施状況	平成１８年度末実施状況	平成１９年度末実施状況	現在の所管課
【次世代育成支援を推進するための体制づくり】 次世代育成支援を推進するための体制を整備する。		実施	平成１４年度より「子育て推進室」を組織し、幼保一元化施設「こども園」を所管するなど、縦割り行政の排除に努めた。	新たに次世代育成支援担当部を組織するとともに、他部に属する課のうち、次世代育成支援に係る各課長を次世代育成支援担当部の副参事として兼務発令し、横断的な組織体制を構築した。	子どもに関する施策を一元的に推進するため、従来の「教育部門」と「次世代育成支援部門」を統合し、「こども・教育部」を新設する組織改正を行った。	こども総務課

【子どもに関わる職員の対応能力の向上】（再掲） 子育て中の保護者を支えるため、幼稚園・保育園・こども園・児童館などの教職員を対象に、保護者支援の具体的な方法についての研修を充実する。	実施	充実	子ども家庭支援センターのスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施した。 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにした（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣した。	平成１７年度に引き続き、子ども家庭支援センターのスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施した。 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにした（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣した。	平成１９年度も、児童・家庭支援センター（従来の子ども支援センター）のスーパーバイザー（臨床心理士）による幼稚園・保育園・児童館の教職員を対象とした保護者支援・対応研修を実施した。 また、同じくスーパーバイザーが年間を通して、職員や職場で解決困難な事例に対する指導・助言を通して、早期の問題解決が図れるようにした（スーパービジョン）。 さらに、子育てや子どものしつけについての相談に応じるためのスクールカウンセラー（臨床心理士）を雇用し、小学校・幼稚園・保育園・児童館に派遣した。	育成・指導課
【区民・NPO・ボランティア・企業・大学等との連携・協働の推進】 千代田区に住み、働き、学び、集う１００万人の活力を区政に活かすという観点から、区民・NPO・ボランティア・企業・大学等さまざまな主体と連携・協働した公共サービスを提供することにより、多様化する区民ニーズに対応するとともに、連携・協働による魅力あふれる千代田区の創出を図っていくため、連携・協働のしくみづくりを推進する。	NPO・ボランティアとの協働に関する政策提案制度の実施	・平成１７年度 【NPO・ボランティア等の政策提案制度の見直し・推進】見直し 【協働のしくみづくりの推進】推進 ・平成１８～２１年度 【NPO・ボランティア等の政策提案制度の見直し・推進】推進 【協働のしくみづくりの推進】推進	【NPO・ボランティア等との政策提案制度】 共同実施事業 １提案 【大学との連携（千代田学）】 ９件の研究テーマに補助を実施	【NPO・ボランティア等との政策提案制度】 共同実施事業 ２提案 【大学との連携（千代田学）】 ９件の研究テーマに補助を実施	【NPO・ボランティア等との政策提案制度】 共同実施事業 １提案 【大学との連携（千代田学）】 １０件の研究テーマに補助を実施	企画財政課

健やかな子どもの誕生を願い、健診を受診しましょう

拡充
独自

次世代育成手当

予算額 423,379千円

＜こども・教育部こども支援課＞

拡充

妊婦健康診査

予算額 16,829千円

＜保健福祉部健康推進課＞

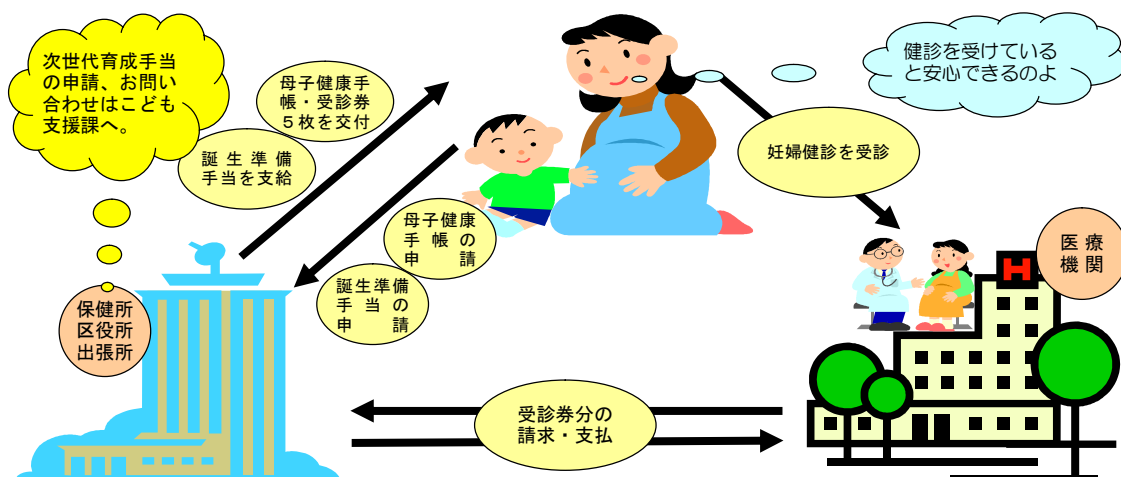
近年、出産年齢の高齢化やストレス等をかかえる妊婦の方が増加傾向にあるとともに、妊婦健康診査を受診しない方もみられ、社会問題にもなっています。この状況を踏まえ、国の方針では、妊婦健診の公費負担を14回にすることが望ましく最低でも5回まで増やすこととしています。

区では、国の方針よりも先駆け妊婦健康診査が重要と判断し、現在2回の受診券と超音波検査1回（35歳以上）の受診券を交付するとともに、出産前の次世代育成手当として上限3万円（妊娠16週から出産月までの手当・健診6回分相当）を出産後に支給し、健診8回（超音波検査を除く）分相当の助成を行っています。

平成20年度からは、積極的な妊婦健康診査の受診を促進し、安全に出産を迎えることができるように、妊婦健康診査の拡充が求められることを踏まえ、次世代育成手当（誕生準備手当）と健康診査受診券をあわせて14回分相当の健診助成を行います。

助成内容 健診受診券5枚＋次世代育成手当（誕生準備手当）45,000円（健診9回分相当）

助成方法 健診受診券は、母子健康手帳交付時にお渡しし、誕生準備手当については、申請により支給します。





Q なぜ受診券と次世代育成手当を併用するのですか？

A 里帰り出産等で都外の病院で健診を受診するため、健診受診券が利用できない方など、受診券の一部が不要となってしまう場合を想定し、現金で支給できる制度である次世代育成手当との併用制としています。



Q 次世代育成手当（誕生準備手当）は出産前の支給に変更するのですか？

A 積極的な妊婦健康診査の受診を促進する観点から、出産後の支給から、申請に基づき出産前に支給できるように見直します。

Q 次世代育成手当と妊婦健康診査の変更点を教えてください。

■次世代育成手当の手当額・妊婦健康診査受診券配付枚数

区分	次世代育成手当					妊婦健康診査 受診券等
	妊娠15週から (誕生準備手当)	未就学児		小学生	中学生	高校生
		3歳未満	3歳以上			
現 状	月額5,000円 (出産後支給)	10,000円	5,000円（第3子以降10,000円）			受診券2枚 超音波検査（35歳以上）1回
変更後	一括45,000円 (出産前支給)					受診券5枚 超音波検査（年齢制限なし）1回

※次世代育成手当（誕生準備手当）45,000円と受診券5枚で健診14回分相当になります。

Q 望ましい健診回数はなぜ14回なのですか？

A 妊娠各週の望ましい健診回数は下表のとおりとされており、これを合計すると14回となります。

■妊娠各週に望ましい健診回数

妊 娠 週	望ましい回数	受診回数
妊娠初期から妊娠23週（第6月まで）	4週間に1回	4回程度
妊娠24週（第7月）から妊娠35週（第9月まで）	2週間に1回	5回程度
妊娠36週（第10月）以降分娩まで	1週間に1回	5回程度
合 計		14回

Q 健診内容はどのようなものですか？

A 1回目の健診検査項目は、診察、血圧測定、尿検査、血液検査（血液型、貧血、血糖、不規則抗体）、梅毒・B型肝炎検査、風疹抗体検査を行います。2回目以降は、診察、血圧測定、尿検査を毎回行い、貧血、クラミジア抗原、C型肝炎、経膈超音波検査、血糖、B群溶連菌、NST（ノンストレステスト）、腹部超音波検査をいずれかの回に1回行います。

1 地域・家庭・学校が連携して、次代を担う人材の育成に取り組めます

新規

共育マスタープランの策定

予算額 6,000 千円

＜こども・教育部こども総務課＞

教育委員会事務局は、平成19年度から次世代育成部門との組織統合を行い、「こども・教育部」を創設しました。これは、0歳から18歳までの子どもに関わる様々な施策を、教育・福祉といった枠組みに捉われることなく、一体的かつ効率的に執行することをめざしたものです。このような一元化した組織は、全国的にも珍しいものです。

平成20年度は、この組織改正の趣旨を踏まえ、より効果的にサービスを提供するために、「共育マスタープラン」を策定します。

ポイント

○なぜ、「教育」ではなく「共育」なのですか？

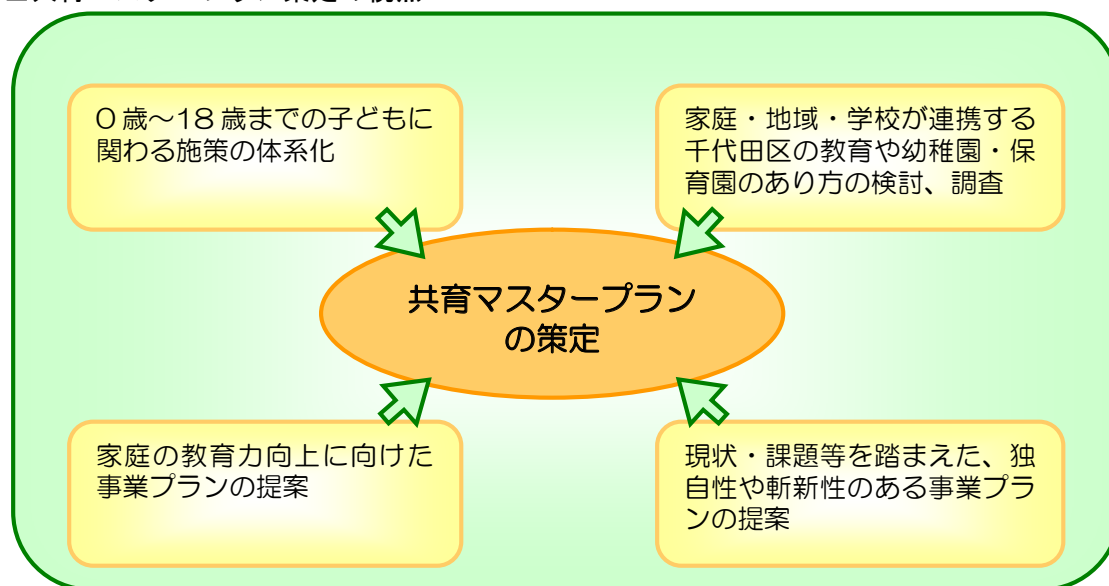
次世代育成支援とは、単に子どもの成長や育ちを支援することのみに留まらず、子育てに関わる親ともども成長していくことを支援するものです。また、学校の中では子どもたちの成長とともに、教職員も育っていくものと考えます。

世代や立場の垣根を越え、子どもたちと親・学校・地域がともに育てはぐくむという意味で「共育」という言葉を使用しています。

○どのような「プラン」を策定するのですか？

組織改正の趣旨を踏まえ、福祉の子育て施策と学校教育とを一体的に捉えるとともに、行政だけではなく、家庭、地域、学校が連携して「共に育む」ための効果的な方針を策定します。

■共育マスタープラン策定の視点



新規
独自

健康・食育・体力向上プラン

予算額 5, 3 4 7 千円

＜こども・教育部育成・指導課＞

個に応じた適度な運動と休養、そして適切な栄養の摂取により、知・徳・体のバランスがとれた児童・生徒を育成するため、スーパーバイザーなどの専門家を小学校・中学校・中等教育学校へ派遣します。そして、体力・運動能力の個人別データや、生活習慣についての状況等から、児童・生徒や保護者、部活動、学校全体に運動分野・栄養分野のアドバイスや指導を行います。

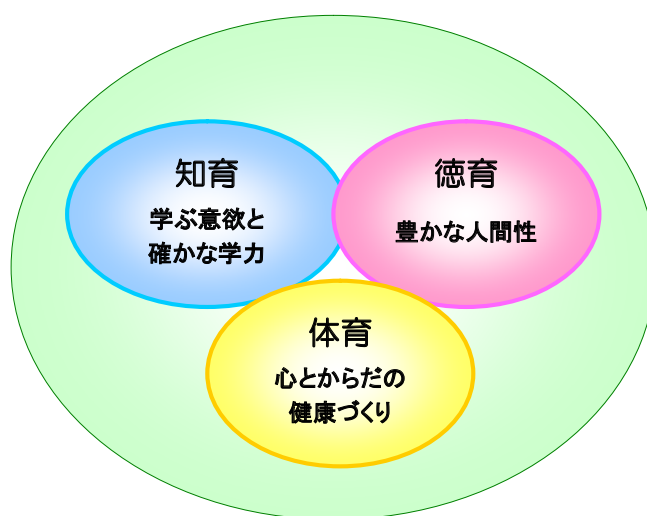
ポイント

○「健康・食育・体力向上」とありますが、「食育」については具体的な事業を行うのですか？

スーパーバイザーなどの専門家による児童・生徒へのアドバイスに加え、親子で参加できる料理教室を開催します。

作る、食べるといった体験の中で、食の重要性を再認識します。

■児童育成のための 3 要素



新規

委員会活動の点検・評価

予算額 1, 4 7 3 千円

＜こども・教育部こども総務課＞

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に基づき、教育委員会の事務の管理・執行状況についての点検・評価を行います。これにより、委員会活動全般の改善と区民や地域のニーズに応えた教育委員会運営の充実を図ります。

ポイント

○どのような流れで点検・評価を行うのですか？

まず評価項目を決め、点検・評価をした後に報告書を作成し、議会へ提出・公表します。

評価計画・評価項目
作成



点検・評価



報告書作成
議会へ報告

拡充

幼稚園・小学校国際教育

予算額 19,738千円

＜こども・教育部育成・指導課＞

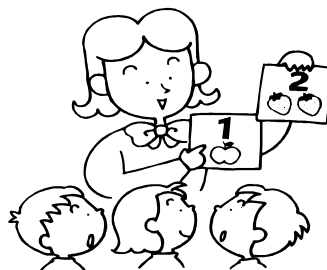
国際的視野を広め、国際性豊かな幼児・児童の育成を図るため、外国人講師と担任のティーム・ティーチングによる英語に親しむ活動を行います。

平成20年度は、小学校1～2年生は年6回、3～4年生は年12回、5～6年生は年35回行います。幼稚園は年6回です。なお、富士見幼稚園・小学校と千代田幼稚園・小学校は国際教育推進校のため、幼稚園は年16回、小学校1～4年生は年17～35回実施します。

ポイント

○どのような授業ですか？

外国人講師と一緒に、英語の歌やゲーム、簡単な英会話（挨拶、自己紹介等）など、英語に親しむ活動を行う授業です。小学校では、「総合的な学習の時間」などを使って、各学校、学年ごとに内容を計画して実施します。



■小学校における授業の基本的な流れ

あいさつ	全員で／担任と／指名して外国人講師の呼びかけに答える。
ウォーミングアップ	CDにあわせ、英語の歌を歌う。
活動1	テーマとなる題材について、英語の会話を聞いたり、発音する。 ①単語の紹介 ②会話の紹介 例) テーマ：色 単語：Black, White, Red, Blue, Yellow 会話：A) What color do you like ? B) I like red.
活動2	活動1を基に、ゲームやロールプレイを行う。 例) 『カラーバスケット』 各児童に色を決め、「フルーツバスケット」の要領でゲームを行う。
終末	CDにあわせ、英語の歌を歌う。
あいさつ	全員で外国人講師の呼びかけに答える。

拡充

発達支援・特別支援教育推進協議会

予算額 3, 0 6 4 千円

＜こども・教育部育成・指導課＞

「千代田区発達支援・特別支援教育推進協議会」を設置し、千代田区において実施している発達支援事業と特別支援教育の検証及び課題整理を行います。

また、中学校以降の生徒に対する支援のあり方を検討し、一層の推進をめざします。

ポイント

○発達支援事業や特別支援教育として、どのようなことを行っていますか？

区では、現在、以下のような事業を行っています。



拡充

学校図書（小学校）

予算額 2 3, 5 0 0 千円

学校図書（中学校）

予算額 2, 9 0 0 千円

学校図書（中等教育学校）

予算額 2, 9 6 0 千円

＜こども・教育部こども支援課＞

区では、平成18年度に「千代田区子ども読書活動推進計画」を策定し、積極的な読書活動の推進に取り組んでいます。また、平成19年度には区立小学校だけでなく、全国でも初めてとなる幼稚園や児童館等への司書派遣を実施し、蔵書資料の選定支援や図書室運営の支援を行っています。

平成20年度は、司書による蔵書数、蔵書内容の検証を踏まえ、小中学校の図書室における蔵書資料の充実を図ります。また、司書派遣の回数を、平成19年度の週1回から週3回に拡充します。

Ⅱ 予算案の概要＜主要事業＞

【その他の主要事業】

区分	事 項	予算額
		千円
独自	1 基礎学力向上プラン ＜こども・教育部育成・指導課＞ 小学校においては教科担任制の全校実施、在来中学校においては全学年を対象にした少人数指導の継続実施により、児童・生徒の基礎的な学力の定着を図ります。 また、小学校・中学校・中等教育学校において、基礎学力の達成度調査を小学校4年生以上全ての学年で実施し、その集計結果や相関関係の分析により、指導の改善につなげ、基礎学力の達成率80%をめざします。	70,103
継続	2 心の教育コーディネーター派遣 ＜こども・教育部育成・指導課＞ 各学校に講師(心の教育コーディネーター)を派遣し、道徳教育の一層の充実を図るとともに、児童・生徒の豊かな体験活動を推進し、心の教育の充実を図ります。	1,920
継続	3 社会体験・インターンシップ ＜こども・教育部育成・指導課＞ 豊かな人間性を育み、社会への関心や公共性について、実践を通して身に付けることを目的に、中学校、及び中等教育学校の生徒が特別養護老人ホームなどの福祉施設を訪問し、高齢者等との交流活動や介助等の福祉体験を行います。 対 象 中学校・中等教育学校の2年生 期 間 3日間(夏季休業中)	5,095
独自	4 いじめ対策 ＜こども・教育部育成・指導課＞ 「いじめは、どこの学校でも起こり得る」「弱い者をいじめることは絶対に許されない行為である」「いじめられている子どもの立場で考え、いじめられている子を必ず守る」という強い姿勢のもと、いじめを許さず、見逃さず、迅速に対応できるよう学校・家庭・地域が、ともに手を携えた取り組みを進めます。	1,351
拡充	5 保護者会いっとき保育 ＜こども・教育部こども支援課＞ 小学校・中学校・中等教育学校の保護者会実施時に、より参加し易くするため、「子育て家族支援者養成講座」の修了者によるいっとき保育を実施します。 利用者負担 500円/1時間	414

【その他の主要事業】

区分	事 項	予算額 千円
独自	6 児童施設活性化支援事業 ＜こども・教育部育成・指導課＞ 子どもや保護者、さらには地域のニーズに効果的に対応していくため、保育園、児童館等の各児童施設に裁量予算を付与します。各施設の独自性や自主性を高めながら施設長がリーダーシップを発揮して、独自の事業を提案し、第三者による評価を経て、事業を実施します。	4,000
独自	7 学校活性化支援事業 ＜こども・教育部育成・指導課＞ 自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ力など、生きる力を育む教育活動を実現していくため、地域や園児・児童・生徒の要望・実態に応じて、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進していきます。 校（園）長の提案内容を第三者が評価し、その結果をもとに決定された事業に対して、予算を重点的に配分します。	10,000
継続	8 地域協力型事業 ＜こども・教育部育成・指導課＞ 21世紀の地域・社会を担う園児・児童・生徒に必要な資質を育むことをねらいとし、各園・学校が、地域や各園・学校の実態に応じて、NPO法人や企業との連携により、実社会と連携した体験的な学習を実施することで学習内容の充実を図ります。 各教科をはじめ、総合的な学習の時間や課外の体験的な教育活動において、NPO法人や企業、教育機関が集積する千代田区ならではの特色を生かし、地域の人材や専門家等を指導者として迎えます。	20,415
継続	9 アーティスト・イン・スクール ＜こども・教育部育成・指導課＞ プロのアーティストを保育園、幼稚園、学校に派遣し、未来の文化芸術の担い手である子どもたちの育成のために、上質の芸術に触れる機会を提供します。	3,000



▲千代田幼稚園で行われたシャボン玉ショー

【その他の主要事業】

区分	事 項	予算額 千円
継続	10 特色ある中学校づくり ＜こども・教育部育成・指導課＞ 児童・保護者に選ばれる特色ある在来中学校づくりを推進するため、各学校が創意工夫を凝らし、教育内容の充実と特色ある魅力的な学校づくりを進めていきます。 麴町中学校は「進路指導・国際教育特別推進校」、神田一橋中学校は「地域に開かれた教育活動・情報教育特別推進校」として、引き続き特色化を図ります。	9,291
独自	11 教科指導（中等教育学校） ＜こども・教育部九段中等教育学校＞ 九段中等教育学校において、基礎学力養成期・充実期・発展期からなる6年間の一貫指導により、学力向上のための特色ある教育活動を展開します。 後期課程は、土曜日に教員による授業を行うとともに、大学受験に向けて「土曜サテライト講座」を実施します。また、引き続き、学校経営評議会の提案に基づく「伝統文化講座」や、「土曜予備校講座」、「おはようスタディ」及び「放課後スタディ」等を実施します。	41,406
継続	12 中高生等の居場所づくり ＜こども・教育部児童・家庭支援センター＞ 西神田児童センター、神田児童館及び一番町児童館では、スポーツや音楽活動を通じて中学生・高校生等、年長児童の情操を豊かにし、体力・健康の増進を図るため午後5時から午後6時までを、専用の時間帯として開放しています。また、年長児童と比較的年齢に近い区内の大学生の協力を得て活動の充実を図ります。	1,275
拡充	13 青少年委員活動 ＜こども・教育部育成・指導課＞ 青少年の健全育成・青少年教育の振興を目的とする青少年委員活動をより発展させ、青少年委員による子どもたちへの支援の充実を図ります。 平成20年度は、平成19年度から実施している干潟自然体験教室の規模を拡大して実施します。 	5,422

平成19年度干潟体験教室 ▶

2 子どもを育む環境の整備に取り組みます

新規

麴町中学校の整備

新校舎整備

解体工事

仮校舎整備

物品等移設

予算額 432,632千円

予算額 159,562千円

予算額 153,740千円

予算額 95,370千円

＜こども・教育部こども施設課＞

予算額 23,960千円

＜こども・教育部こども支援課＞

老朽化した麴町中学校を建替え、教育環境の整備を図ります。

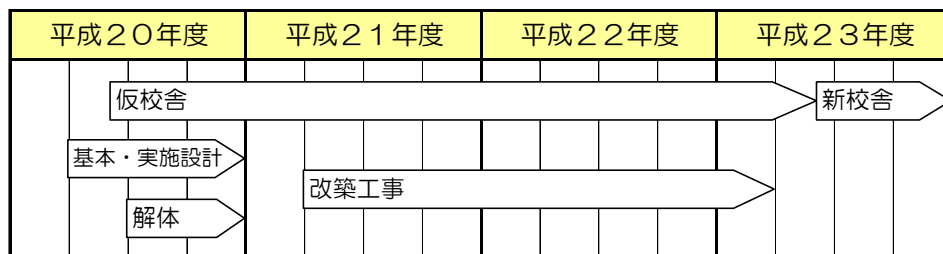
平成20年度は、建設協議会の意見を踏まえ、仮校舎への移転、旧校舎の解体、新校舎の基本設計及び実施設計を行います。

なお、麴町中学校の仮校舎は、現6号館及び旧永田町小学校を使用します。

ポイント

○整備スケジュールを教えてください？

平成20年度に旧校舎の解体工事を実施します。平成21年度から平成23年度前半にかけて改築工事を行い、平成23年9月の新校舎供用開始をめざします。



継続

番町小学校耐震補強工事

予算額 170,845千円

＜こども・教育部こども施設課＞

老朽化した校舎を改修し、安全で安心して学ぶことができる教育環境を実現するとともに、地域の核となる避難所施設としての機能を高めるため、耐震補強工事を行います。

工事は3か年計画であり、平成20年度はその最終年度にあたります。

- 平成18年度 耐震補強基本設計を実施
- 平成19年度 耐震補強実施設計、工事を実施
- 平成20年度 耐震補強工事を実施

継続

（仮称）富士見こども施設整備

予算額 21, 140 千円

＜こども・教育部こども施設課＞

富士見小学校・幼稚園の改築に際して、地域の人々に開放していくことを前提に、0歳～18歳未満の児童を対象とした『総合こども施設』を整備します。

整備にあたっては、地域において児童を総合的に育み、のびのびと健やかな子どもの成長を支援するという観点のもとに、「小学校」「こども園」「児童健全育成機能」を一体的な施設として計画しました。施設全体で児童の健全育成を図るなど、自治体としては前例のない、新たな形の『総合こども施設』として整備します。

なお、竣工は平成22年1月、開設は平成22年4月の予定です。



▲富士見こども施設完成イメージ図

継続

麴町保育園舎整備

新園舎整備支援

物品等移設

予算額 14, 214 千円

予算額 7, 443 千円

＜こども・教育部こども施設課＞

予算額 6, 771 千円

＜こども・教育部こども支援課＞

昭和39年に竣工され、老朽化が進んでいる麴町保育園を建て替えるため、仮園舎へ移転します。また、新園舎の整備、及び新たに付加する機能などについて、検討を進めます。

なお、神田保育園については平成20年度に仮園舎の整備を進めます。

ポイント

○仮園舎の場所はどこですか？

土木事務所三番町分室があった場所（千代田区三番町7）に仮園舎を整備します。

○仮園舎の移転によって保育サービスは低下しませんか？

仮園舎への移転に伴って保育サービスの質が低下することはありません。仮園舎では従来よりも保育室面積が拡大され、ゆったりとした保育が行えます。

継続

施設改修（小学校）	予算額 196,850千円
施設改修（中学校）	予算額 15,500千円
施設改修（児童施設）	予算額 40,556千円

＜こども・教育部こども施設課＞

平成20年度は、主に以下のような学校及び児童福祉施設の環境整備を行います。

《小学校・幼稚園》

- パークサイドプラザ「プールろ過装置改修」
- お茶の水小学校・幼稚園「外壁・プール改修工事」
- 千代田小学校「校庭改修工事」
- 神田さくら館「自動制御装置改修工事」
- 和泉小学校「校庭整備」

《中学校》

- 神田一橋中学校「プールろ過装置交換修繕」、「体育館屋根塗装工事」

《児童館》

- 一番町児童館「外壁補強工事」 など

拡充

コンピュータ教育（小学校）	予算額 79,461千円
コンピュータ教育（中学校）	予算額 19,867千円

＜こども・教育部育成・指導課＞

コンピュータ教育（中等教育学校）	予算額 22,265千円
------------------	--------------

＜こども・教育部中等教育学校＞

小学校・中学校・中等教育学校の情報化を推進するため、光通信によるインターネット接続と校内LANの活用による情報教育の充実を図ります。

平成20年度は、小学校・中学校・中等教育学校のパソコン台数を増やし、複数の学級で同時にパソコンを使った授業を行うことができるようにします。

ポイント

○パソコンを使って、どのように授業を行うのですか？

区では、平成15年度から「ブロードバンド・スクール」を構築し、各教室にノートパソコンを持ち込み、グループに分かれて調べ学習を行うなど、パソコンをノートや鉛筆と同じように身近な道具として活用してきました。

平成20年度は、ノートパソコンの活用に加え、デスクトップパソコンをPC教室へ配置することでさらにパソコンを利用しやすくします。

なお、九段中等教育学校では、LL機能を付加したパソコンを配置し、英語力の強化にも活用していきます。



▲パソコンを活用した授業風景

Ⅱ 予算案の概要＜主要事業＞

【その他の主要事業】

区分	事 項	予算額
継続	1 ちよだまちかど見守り隊 ＜こども・教育部こども総務課＞ 犯罪から子どもを守り、安全で安心な地域社会をめざすために、保護者をはじめ地域を構成する全ての人々の密接な連携と協力のもと、子どもの登下校時を中心とした見守りパトロールを実施します。  ▲見守り隊による登下校時の活動	千円 20,369
独自	2 次世代育成支援行動計画策定奨励金 ＜こども・教育部こども総務課＞ 平成17年4月1日に施行された次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」について、300人以下の区内企業にもこの計画策定を促進するために、計画を策定し公表した企業に対して奨励金を支給します。 奨励金額 1社あたり20万円	2,000
継続	3 児童の安全確保対策 ＜こども・教育部育成・指導課＞ 地域ぐるみで子どもの安全を守るため、区立小学校のPTA・保護者等の有志による「千代田区立小学校・PTAこども110番連絡会」が区内全域でポスター・マニュアル・ステッカー等の配布を行い「こども110番の家」の協力拡大や普及・啓発等の活動を展開しています。 区では連絡会の活動を支援します。	2,994
継続	4 児童福祉施設のサービス評価 ＜こども・教育部こども支援課＞ 事業者でも利用者でもない第三者の目から、児童施設のサービスを評価、公表し、サービスの向上を図ります。	3,000

3 子どもと親が共に育まれるよう地域全体であたたかく支えます

継続

次世代育成支援の検討

予算額 6, 320 千円

次世代育成支援推進会議

予算額 5, 509 千円

理念検討会議

予算額 811 千円

＜こども・教育部こども総務課＞

平成17年5月、千代田区は「千代田区次世代育成支援推進会議」を設置し、「千代田区次世代育成支援行動計画（前期行動計画）」に示された各施策の評価や拡充、新規施策の検討、ワークライフバランスを推進するための企業への働きかけ、さらに、行動計画を発展させ、広く次世代の健全育成を考えていくための施策を展開してきました。

平成20年度は、次世代育成支援推進会議において、平成22年度から平成26年度までの行動計画（後期行動計画）を策定するための検討を行うとともに、「千代田区次世代育成の理念を考える検討会議」で、千代田区の次世代育成支援の礎となる理念について、一定の方向性を取りまとめていく予定です。

拡充

認証保育所補助金

予算額 340, 084 千円

＜こども・教育部こども支援課＞

認証保育所は、東京都独自の認証基準により保育の質を確保しながら、0歳児保育や長時間保育など多様化する保育ニーズに応える新しいタイプの保育所です。

各事業者に対しては、運営補助のほかに家賃助成を行っています。保護者には認証保育所を利用しやすくするため、認可保育園よりおおむね2割安くなるよう保育料の補助を行っています。

平成20年度は、従来に加えて、さらに新規で1園開設する予定です。

新規

いずみこどもプラザ（拡大型一時預かり保育）

予算額 3, 152 千円

＜こども・教育部児童・家庭支援センター＞

従来、各児童館において実施している一時預かり保育のサービス内容を拡充した事業を、ちよだパークサイドプラザにおいて試行します。

ポイント

○従来の児童館における一時預かり保育と比較して拡充するのはどのようなことですか？

朝9時から午後5時までの預かり時間を、朝8時から夜7時までとします。また、1回あたり4時間以内の利用を、8時間以内へと拡充します。

拡充
独自

放課後子どもプラン

放課後子ども教室

学校内学童クラブ

予算額 232,450千円

予算額 112,283千円

＜こども・教育部育成・指導課＞

予算額 120,167千円

＜こども・教育部児童・家庭支援センター＞

全ての小学校において、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策を行うための「放課後子どもプラン」を実施しています。

これは、授業が終わった後も、子どもたちが小学校で学びや遊び、体験活動ができる「放課後子ども教室」と、保護者が就労等により日中家にいないお子さんをお預かりする「学童クラブ事業」を実施するものです。

なお、本区の学童クラブは、小学校6年生までを対象としており、他の自治体ではあまり例がありません。また、「学校内学童クラブ」は、これまで、学校施設を活用した民間事業者による学童クラブ「アフタースクールすきっぷ」として、麴町・番町・千代田の3小学校で実施してきました。これは、民間のノウハウや発想を生かした特色ある事業活動を奨励する、全国的にも極めて珍しい手法の事業です。

なお、学童クラブを含めた児童館そのものの運営についても、抜本的な見直しを行います。

ポイント

○平成20年度に新設される学童クラブはどこですか？

平成20年度は、お茶の水小学校に学校内学童クラブを開設します。

なお、昌平・和泉の2小学校では、同一施設内に学童クラブが設置されています。また、学校内学童クラブを実施していない小学校については、近隣にある学童クラブを利用します。



▲放課後子ども教室の様子

拡充
独自

保育園等保育料

＜こども・教育部こども支援課＞

定率減税の廃止など、税制改正による保育園等保育料への影響を抑え、前年度と所得が変わらなければ保育料の変更もないように保育料算定基準を変更します。

また、平成19年度までは2人以上の児童が保育園、こども園に在園している場合には、保育園保育料の軽減措置を講じていました。平成20年度からは第1子が幼稚園に在園している場合の第2子以降の保育園保育料、さらには幼稚園保育料にも軽減措置を拡大適用します。

Ⅱ 予算案の概要＜主要事業＞

【その他の主要事業】

区分	事 項	予算額
		千円
継続	1 こども医療費助成 ＜こども・教育部こども支援課＞ 乳幼児から中学生までの医療費について、所得制限なく、健康保険適用診療の自己負担分を助成します。保険外診療をしていない限り、医療保険負担分を除き、公費助成します。なお、都外の医療機関を利用する場合には、医療機関の窓口で自己負担額全額を支払っていただき、後日請求に基づいて支給します。	173,990
継続	2 子育て・家族支援者の養成 ＜こども・教育部児童・家庭支援センター＞ NPO法人「あい・ぽーとステーション」が運営・認定を行う子育て支援者養成講座を開催します。 この講座は、区内の子ども関連施設や、講座・講習会場での「いっとき保育」や、子どもの見守りなどの有償活動に従事するために必要な知識と技術の習得を目的としています。また、全講座を修了し、「子育て・家族支援者」としての認定を受けた人には、活動の紹介とバックアップ研修等も行います。	11,956
独自	3 こども園事業運営 ＜こども・教育部こども支援課＞ 平成14年4月に、21世紀にふさわしい乳幼児育成施設として、「幼稚園」と「保育園」双方の要素を取り入れながら、両園の枠を越えた新しい幼保一元化園である「いずみこども園」を全国に先駆けて創設しました。いずみこども園では、長時間保育と教育の両立に取り組む一方、「保育に欠ける」児童だけではなく、「保育を必要とする」児童を育成します。 また、平成15年度からは幼保一元化の特色や複合施設の利点を活かした課外クラブ「英語クラブ」「体操クラブ」を本格展開しています。 なお、平成22年度に開設予定の（仮称）富士見こども施設には、千代田区として2か所目のこども園を整備します。	74,249
独自	4 待機児童ゼロ対策 ＜こども・教育部こども支援課＞ 保育園等の保育士を増配置し、園児定数の弾力的運用を図ることで、特別区で唯一、平成14年度から保育園等の入園待機児童を解消し、働くお父さんやお母さんたちを支援しています。	76,997

Ⅱ 予算案の概要＜主要事業＞

【その他の主要事業】

区分	事 項	予算額 千円
拡充	5 保育園事業運営 ＜こども・教育部こども支援課＞ 児童（０歳～小学校就学前）の保護者が就労、病気等により家庭で保育をできない場合、その保護者に代わって児童を保育します。 本区の保育は、児童の「健康」と「安全」を第一として、基本的な生活習慣、自立心、自主性、創造性を養うとともに「丈夫な体」と「豊かな心」を育てることをめざして取り組んでいます。	346,287
継続	6 病児保育 ＜こども・教育部こども支援課＞ お子さんが病気になり、保育園に預けたり、小学校に登校できなくなってしまったものの、保護者が仕事を休むことができない場合に、区が委託したベビーシッターを派遣します。 対象児童 病気、または病気の回復期にある児童（生後５７日目～小学校６年生） 利用時間 午前７時～午後１０時 利用料金 １時間１,５００円（午前９時～午後５時） １時間２,０００円（上記以外の時間） 及び年会費５,０００円	1,051
継続	7 病後児保育 ＜こども・教育部こども支援課＞ 病気の回復期にある児童で保育園等の集団生活が困難な期間に、病後児保育室のある認証保育所において一時預かり保育をすることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。 実施場所 ポピンズナーサリー一番町 利用時間 月曜日～金曜日 午前８時３０分～午後５時３０分まで １回につき連続７日間を限度 利用料金 子ども１人につき１日２,０００円	2,852
独自	8 チャイルド・ケア・プランナー ＜こども・教育部児童・家庭支援センター＞ 主として初めて子育てをする人を対象に、チャイルド・ケア・プランナーが保健所や児童館に出向く等の方法で、子育ての悩みや子育て支援サービスの利用について、個別の相談に応じます。 なお、チャイルド・ケア・プランナーは、区市町村では全国初の取り組みです。	6,071

Ⅱ 予算案の概要＜主要事業＞

【その他の主要事業】

区分	事 項	予算額
		千円
拡充 9	総合相談 ＜こども・教育部児童・家庭支援センター＞ 児童・家庭支援センターでは、育児や教育など、子どもと家庭に関わる総合相談窓口として電話相談、来所相談、個別来所面談を実施しています。また、幼稚園、保育園、小学校等へスクールカウンセラーを派遣することで、子どもをはじめとして、保護者や教職員等の心理的な支援を行います。 平成19年度にはスクールカウンセラーを1名増配置し、小学校への派遣回数を倍増しました。平成20年度は、さらに1名のスクールカウンセラーを追加配置することにより、相談体制の充実を図ります。	39,984
継続 10	ファミリー・サポート・センター ＜こども・教育部児童・家庭支援センター＞ 育児のお手伝いをしてくれる人（支援会員）とお手伝いをしてほしい人（依頼会員）とが地域の中で、助け合いながら子育てをするための有償ボランティア活動を支援する事業を実施しています。 また、区内に多くの大学があるため、支援会員に大学生がいることが特徴のひとつとなっています。区民の支援会員も引き続き募集します。	6,942
継続 11	不妊治療助成 ＜こども・教育部こども支援課＞ 「特定不妊治療」と呼ばれる「体外受精」や「顕微授精」は医療保険の対象外で、1回あたりの治療費が30～40万円程度かかるとされています。区ではこの負担を軽減するために、治療費の一部を助成します。 助 成 額 1回5万円、年2回計10万円まで	1,000
拡充 12	一時預かり保育 ＜こども・教育部児童・家庭支援センター＞ 保護者が通院、学校行事、講習会等で家庭における保育が困難になった時に生後6か月から小学校就学前までの乳幼児を、児童館で預かり、短時間保育をします。 利 用 日 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時 （1日4時間、週3日以内） 利 用 料 1時間につき500円 実施場所 西神田児童センター、神田児童館、富士見児童館、一番町児童館	5,369

4 文化遺産の保存・継承・活用を図ります

新規

史跡江戸城外堀跡の整備・活用の推進

予算額 3, 980 千円

＜こども・教育部こども総務課＞

旧江戸城外郭内に位置する千代田区は、国特別史跡江戸城跡、国史跡江戸城外堀跡など、近世城郭としては世界最大規模の文化遺産が良好に残されています。

区では、この史跡をその価値にふさわしい形で保存し、整備・活用を図るための「江戸城外堀跡保存管理計画」を策定しました。史跡江戸城外堀跡に関する説明板の設置やガイドパンフレットの作成などにより周知を図ります。

ポイント

○江戸城外堀跡とは何ですか？

江戸城外堀は、九段の雉子橋から虎ノ門を経て牛込橋、さらには神田川に沿って隅田川に至る堀で、江戸城内堀（現在の皇居および皇居外苑・北の丸公園）の外周を取り囲むように巡っています。寛永13年（1636年）に三代将軍徳川家光の命によって、全国の大名を動員して構築した江戸城防御施設です。

近代以降の交通網の発達に伴い城門が撤廃され、戦後の瓦礫処理などで外堀の多くは埋め立てられましたが、飯田橋の牛込門（牛込門北側の土塁を含む）から赤坂門までの堀や土塁、城門は現在も良好に残され、虎の門南に続く外堀の点在する石垣とともに、江戸城外堀跡として国の史跡に指定されています。

○「史跡江戸城外堀跡保存管理計画」とはどのような計画ですか？

貴重な史跡を次代に継承するため、平成18年度から平成19年度にかけて、千代田区、港区及び新宿区が3区合同で策定した計画です。

このなかで、今後の史跡の維持管理・活用の計画や具体的な保存方法、価値を伝えるための整備・活用の方針などを決めました。



▲牛込御門の石垣石



▲弁慶堀周辺

Ⅱ 予算案の概要＜主要事業＞

【その他の主要事業】

区分	事 項	予算額
拡充	1 文化財の活用 ＜こども・教育部こども総務課＞ 公共施設とともに、再開発の事業主の協力を得て埋蔵文化財の展示スペースを確保し、千代田区の歴史や文化に触れる機会を増やします。 （現在の展示スペース） ○千代田区役所庁舎前 ○麴町出張所 ○千代田小学校 ○昌平小学校 ○文部科学省庁舎 ○有楽町イトシア	千円 515
継続	2 原胤昭旧蔵文書の調査・研究 ＜こども・教育部こども総務課＞ 旧神田地区に居住し、江戸幕府最後の南町奉行所の与力であった原胤昭の旧蔵文書の翻刻・史料編纂を2か年かけて行います。 この資料は、江戸町民や幕末の町の様子が記されている貴重な文献であり、平成19年度は、区制60周年記念事業「特別展」を開催し、資料の一部を展示・公開しました。 平成20年度も引き続き、編纂作業を行います。	3,000
新規	3 （仮称）千代田の古文書 ＜こども・教育部こども総務課＞ 四番町歴史民俗資料館が収集・整理した古文書類の中から特に重要と思われるものを選んで翻刻（活字化）し、史料集として刊行します。	1,268
新規	4 千代田区指定文化財の修復 ＜こども・教育部こども総務課＞ 千代田区指定文化財（建造物）である山王稲荷神社本殿（日枝神社）及び、千代田区指定史跡である下野皆川藩松平家墓所（心法寺）について、修復が必要となっているため、千代田区文化財保護条例に基づき、修復費用の一部を補助します。	9,815
新規	5 区内文化財の総合調査 ＜こども・教育部こども総務課＞ 四番町歴史民俗資料館で所有、把握しているもののみならず、国や民間事業者等が所有している各種文化財について総合的に調査をし、普及、活用等について検討します。	3,000